

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員（15名）	1
経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査	3
都市開発部の予算審査	38
総括質疑及び現地調査箇所を選定	56

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

令和6年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第3号）

令和6年3月8日（金曜日）

出席委員（15名）

委員長 伊藤 司 君

副委員長 羽川 喜富 君

委員 郷右近 佑悟 君

須田 聡宏 君

皆川 祐治 君

金 萬 文雄 君

浅川 紀明 君

小 渕 洋一郎 君

永 野 渉 君

阿 部 彦忠 君

高 木 綾子 君

鈴 木 晴子 君

土 村 秀俊 君

今 野 隆之 君

高 久 時男 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副 町 長 櫻 井 やえ子 君

企画部

部 長 鎌 田 功 紀 君

経済産業部

部 長 千 田 耕 也 君

商工観光課

課 長 門 田 唯 志 君

商 工 係 長 蜂 屋 雄 輔 君

観 光 係 長 菅 澤 誠 也 君

シティセールス係長 櫻 井 貴 徳 君

農林水産課兼農業委員会事務局

農林水産課長兼農業委員会事務局長 高 橋 活 博 君

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

農 林 水 産 係 長	内 田 健 一 君
農水施設係長兼農地係長	桜 井 新 也 君
都市開発部	
部 長	郷右近 啓 一 君
施設管理課	
課 長	佐 藤 真 文 君
課長補佐兼道路管理係長	後 藤 俊 寿 君
都市整備課	
課 長	堀 越 伸 二 君
課長補佐兼まちづくり戦略係長	加 藤 智 大 君
営 繕 係 長	橋 浦 真 徳 君
課長補佐兼道路整備係長	大和田 浩 史 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
議 事 係 長	姉 崎 裕 子 君
主 査	高 橋 三喜夫 君

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

午前9時30分 開 議

○委員長（伊藤 司君） 皆様、おはようございます。予算審査特別委員会3日目となります。

本日もよろしくお願いいたします。

皆様、お疲れさまです。

これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は15名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

審査に入る前に、毎回なんですけれども、申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いします。

また、質疑の際は、分かりやすく簡潔にお願いします。

さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いします。関連質疑は1問のみです。

それでは、審査日程表により、**経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。初めに、経済産業部長。

○経済産業部長（千田耕也君） 皆様、おはようございます。

それでは、令和6年度一般会計予算のうち、経済産業部に関する主な内容について御説明を申し上げます。

初めに、歳入ですが、予算説明書①、一般会計の4ページを御覧願います。

2款4項1目森林環境譲与税につきましては、森林整備等に関する財源として譲与されるもので、前年度と比較しまして164万1,000円の増の744万1,000円を計上しております。

8ページを御覧願います。

16款1項1目総務使用料3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料につきましては、地方創生事業の一環として進めております t s u m i k i の施設使用料で、前年度とほぼ同額の115万2,000円を計上しております。

16款1項3目農林水産業使用料につきましては、ふれあい農園及び漁港の使用料で、前年度とほぼ同額の330万9,000円を計上しております。

11ページを御覧願います。

17款2項1目総務費国庫補助金3節デジタル田園都市国家構想交付金5,715万7,000円のうち、地方創生推進事業費交付金1,149万6,000円につきましては、まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i の運営に係る国からの交付金であり、前年度とほぼ同額を計上してお

ります。

13ページを御覧願います。

18款1項1目総務費県負担金1節移住支援事業負担金153万円につきましては、前年度と比較し222万円の減となっております。これは、首都圏から移住し県内企業に就職するなど、一定の要件を満たした場合に県から交付される負担金であり、本年度は2世帯から1世帯になったことにより減額となったものであります。

15ページを御覧願います。

18款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金222万9,000円のうち、5段目にあります宮城の松林健全化事業費補助の40万円につきましては、前年度と比較し22万7,000円の減となっております。これは、県補助対象区域内の樹幹注入事業を本年度は実施しないため減額となったものであります。

17ページを御覧願います。

18款2項4目農林水産業費県補助金2節農業費補助金82万円につきましては、経営所得安定対策等推進事業に要する事業の補助であり、前年度と比較しますと4万8,000円の減となっております。

同じく、4節家畜伝染病事務費補助金5,000円につきましては、前年と同額となっております。

同じく、5節松くい虫防除対策費補助金999万4,000円につきましては、前年度と比較し683万1,000円の増となっております。これは、松枯れ被害木伐倒駆除及び樹幹注入対象木の本数が増えたことによるものであります。

同じく、6節水産業災害対策資金利子補給事業費補助2万5,000円につきましては、前年度と比較し22万5,000円の減となっております。

同じく、7節新規就農者育成総合対策補助金150万円につきましては、前年度と比較し375万円の減となっております。これは、新規就農者が初年度に受けられる経営発展支援の補助金がなくなったことによるものであります。

20ページを御覧願います。

20款1項1目一般寄附金10億5,000万円につきましては、前年度と比較し6億5,000万円の増となっております。新年度においても、さらなる返礼品の開発やポータルサイトの追加、リピーター確保のための戦略的な情報発信を行うとともに、工夫を凝らした効果的なシティセールスを展開しながら寄附金の拡充に努めてまいります。

21ページを御覧願います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

21款2項8目森林環境譲与税基金繰入金941万4,000円につきましては、前年度と比較し452万7,000円の増となっております。これは、意向調査の完了した区域内の現地調査業務及び森林整備事業を実施するため計上したものであります。

22ページを御覧願います。

23款3項1目総務費貸付金元利収入7,276万4,000円につきましては、前年度と比較し2,371万4,000円の増となっております。これは、地域総合整備貸付金について、新年度から償還開始となる1事業者の返済額分を新たに計上したことによるものであります。

同じく、3目労働費貸付金元利収入5,000万円及び4目商工費貸付金元利収入8,300万につきましては、前年度と同額を計上しております。

24ページを御覧願います。

24款1項3目農林水産業債4,870万円につきましては、明神沢ため池改修事業に係る借入金を計上しております。

同じく、4目商工債900万円につきましては、馬の背周辺の特別名勝松島観光施設整備事業に係る借入金を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

49ページを御覧願います。

2款6項4目スポーツ振興費3億2,791万8,000円のうち、商工観光課所管分につきましては、50ページの18節負担金、補助及び交付金の負担金、J A F観光連携事業510万円と、補助金のスポーツ流鏑馬推進事業400万円であり、これは、利府ラリーやT G Rラリー及びスポーツ流鏑馬大会や講習会を実施するため予算を計上するものであります。

74ページを御覧願います。

5款1項1目労働諸費5,020万1,000円につきましては、勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金など、前年度と同額を計上しております。

75ページを御覧願います。

6款1項2目農業総務費5,052万3,000円につきましては、前年度と比較し1,495万9,000円の増となっております。これは、職員人件費が5名から7名に増えたことによるものであります。

76ページを御覧願います。

6款1項3目農業振興費2,614万9,000円につきましては、前年度と比較し141万2,000円の増となっております。これは、地域おこし協力隊を2名から3名に増やしたことにより、1節の報酬のほか、3節の職員手当等、4節共済費などが増えたことによるものであります。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

77ページを御覧願います。

6款1項4目農地維持費6,093万9,000円につきましては、前年度と比較し2,493万3,000円の減となっております。これは、明神沢ため池改修に係る設計業務が完了したことに伴い、新たに14節工事請負費に明神沢ため池の仮設道路工事及び改修工事を行うため予算を計上したものであります。

79ページを御覧願います。

6款2項1目林業振興費3,133万2,000円につきましては、前年度と比較し997万8,000円の増となっております。これは、12節委託料のうち、松くい虫樹幹注入対象木の本数が増えたことや24節積立金の森林基金譲与税基金予算積立金の増額などによるものであります。

80ページを御覧願います。

6款3項1目水産業振興費21万6,000円につきましては、水産業振興に関する各種団体に対する負担金を計上しており、前年度と比較し5万4,000円の減となっております。

6款3項2目漁港管理費950万円につきましては、前年度と比較し380万の増となっております。これは、12節委託料の浜田漁港利用計画変更業務委託料を計上したことによるものであります。

7款1項1目商工振興費1億6,911万3,000円につきましては、前年度と比較し1,662万7,000円の減となっております。これは、主に職員人件費が9名から7名になったことによるものであります。

82ページを御覧ください。

7款1項2目観光費4,188万1,000円につきましては、前年度と比較し867万3,000円の減となっております。これは、昨年度、直接雇用していた地域おこし協力隊1名分の経費がなくなったこと。また、先ほどスポーツ振興費で説明いたしましたJAF観光連携推進事業とスポーツ流鏑馬推進事業費補助金に移管したことによるものであります。

なお、新たに12節委託料の観光周遊事業運営業務委託料や14節工事請負費の特別名勝松島観光施設整備工事に要する予算を計上しております。

83ページを御覧願います。

7款1項3目地域振興費11億98万7,000円につきましては、前年度と比較し6億4,543万1,000円の増となっております。これは、歳入でも御説明いたしましたとおり、ふるさと応援寄附金の増額を見込んでいることから、11節の役務費のクレジット決済手数料、12節委託料のふるさと応援寄附金支援事業、84ページの24節積立金のふるさと応援寄附基金予算積立金やまち・ひ

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

と・しごと創生寄附基金予算積立金の増によるものであります。

以上が令和6年度一般会計予算のうち、経済産業部に関する概要の説明であります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 続いて、農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） 皆様、おはようございます。

それでは、令和6年度一般会計予算のうち、農業委員会事務局の予算の内容について御説明申し上げます。

初めに、歳入ですが、予算説明書①、一般会計の17ページを御覧願います。

18款2項4目農林水産業費県補助金のうち、1節農業委員会補助金132万円及び3節農地集積集約化対策事業費補助金94万1,000円につきましては、前年度の県の内示額を基に計上しております。また、8節農地利用最適化交付金5万9,000円につきましては、今年度購入いたしましたタブレット3台分に関わる回線接続料等の経費が交付金の対象となることから、新たに計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

74ページを御覧願います。

6款1項1目農業委員会費1,494万6,000円につきましては、今年度と比較し14万円の増となっております。増額の主な理由につきましては、農業委員会事務補助として任用予定の会計年度任用職員の人件費の増額、また、現在使用しております農業委員会サポートシステム用のパソコン1台を更新するため、新たに備品購入費を計上してございます。

以上が、農業委員会事務局所管の令和6年度当初予算の概要となっております。御審議のほどよろしく願いします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 2点についてお伺いしたいと思います。

まずは、81ページの商工費のところ、18節負担金、補助及び交付金のところで、まちづくり活性化事業というのが新たに入ったと思うんですけども、これ、ちょっと、どういう事業なのか、説明いただきたいということ。

それから、次のページの82ページの観光費のところ、12節のところ、委託料のところ、前回、昨年、ハマスカの魅力創出イベントというのが入っていたと思うんですけど、前年度。これ、入っていないんですけども、ハマスカのイベントは今年やるんでしょうか。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

この2点をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 商工係長。

○商工係長（蜂屋雄輔君） それでは、まず、1点目のまちづくり活性化事業につきましてお答えいたします。

こちらは官民連携による新たな取組を推進するとともに、本町のPR、または利府駅前の活性化を図ることを目的といたしまして、例えばt s u m i k iさんですとか、観光協会様、それから、商工会事業者などと連携した新たな取組ですとか、あとは、新たな地場製品の創出・販売などを行う補助金として、株式会社まちづくり利府のほうに交付するものでございます。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

ハマスカのイベント、令和6年度、やるのかというところでございますが、令和5年度までにつきましては、市町村振興補助金を活用しまして、浜田・須賀地区の新たな魅力創出を図る事業としまして、キャンドルナイト、それから、フォトコンテスト、こういったものを地区の住民、事業者、ハマスカのファンの方々、こちらの主体性が高まるように町としましてもサポートをしながら協働で行ってきたところでございます。

令和6年度につきましては、同じように地区の住民とか事業者、ハマスカのファンの方々が主体となって実施しているハマスカの夏祭り、こちらの中でキャンドルナイト等の要素も取り入れながら自主的にやっていきたいという意向もありましたので、町としましても、もちろん、予算は計上しておりませんが、側面的なサポートを行っていきたいと考えております。

○委員長（伊藤 司君） 7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目のまちづくり活性化事業については、官民の連携で新たな事業を創出しようという概要だと思うんですけど、具体的に何か考えているものがあるんでしょうか。というのが一つと、ハマスカについては、要するに、地元のところが自主的に夏祭りとかを自分たちでやっていくということなんですけど、今まで町として支援事業をやっていたので、町としても支援していたと思うんですけど、そこら辺の財政的な支援とかいうのももちろん考えていただいているんでしょうか。自主的にやる部分で、町での支援の財政的なものも含めて支援するというふうに考えているんでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（門田唯志君） お答え申し上げます。

1点目の具体的な事業についてでございますが、町とまちづくり利府のほうでもいろいろ協

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

議をしております、t s u m i k i だったり、観光協会、商工会も新しい新商品の開発なんかもやっております、そういったものを複合的に、駅前での活性化の例えばイベントをやってみるとか、イルミネーションとか、そういった駅前の活性化の事業もやっていますので、それをちょっと拡充していくとか、そういった案は出ておりますが、実際、ちょっと総会のほうで、いろいろまちづくりのほうでもんでいきたいということでございましたので、そのような形になっておりますので、御理解お願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

予算的なサポートという部分でございますが、夏祭りの中でステージイベントがあります。こちらの中で、町の観光大使、アーティストの方々を呼んでイベントをするだとか、そういった町の観光PRの部分、町のほうからも予算を出してサポートしていくというようなことを考えております。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。9番浅川委員。

○浅川紀明委員 2点、お伺いします。ページの順で申し上げます。

1点目は、13ページ、18款1項1目のところで、移住支援事業負担金、これが減額なっていることの理由説明で、先ほど部長のほうから、今年度は移住世帯が1世帯とか少なくなったのという御説明でした。私の認識では、宮城県が実施している移住支援というのは、移住してきたならば、世帯の人であれば1人当たり100万円、単身だったら60万円、支援金としてもらえるということなんですが、それは移住した年度にももらえるというふうに理解していたんですけども、先ほどの部長の説明では、移住した翌年度、まさに令和5年度に移住したならば令和6年度に支給されるので減額になるんだというふうに聞こえたんですが、その辺のところ、もう一度教えていただきたいと。

それから、2点目は、80ページ、6款3項2目の中で、13節の委託料のところ、指定管理業務委託料、それから、浜田漁港利用計画変更業務委託料というふうにあって、増額になっているんですけども、たしか、昨年9月の決算審議の際に、浜田漁港の業務委託料410万程度、決算であったというふうに記憶しています。そうすると、それが大体同じ程度の額で来年度も推移するとすれば、浜田漁港利用計画変更業務委託料に残る300何十万が費やされると、そういう認識でよろしいでしょうか。分かりやすく言えば、指定管理業務委託料に何ぼ、浜田漁港の利用計画の変更事業に何ぼということを教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

移住支援負担金につきましては、まず、制度的には、委員の認識のとおり、年度内にという形になります。令和5年度の当初の際にちょうど2件の相談がありまして、その分を見込んで2件を計上しておりましたが、今の時点でまだ相談がなかったので、1件分だけ計上しているということでございます。

○委員長（伊藤 司君） 農水施設係長。

○農水施設係長兼農地係長（桜井新也君） 2つ目の質問なんですけれども、こちらにつきまして、金額のほうなんですけれども、こちら、これから入札ということがありますので、ちょっと金額のほうは教えることはできないということがあります。

主な増額の理由なんですけれども、こちら、新たに浜田漁港の利用計画の策定に係る策定業務が入りますので、その関係で今回増額となっております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 9番浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 1点目については、そうすると、1世帯だけ相談があったということで、来年度に移住予定ということを踏まえて、1世帯分のものを積んでいるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 1点目だけでよろしいですか。

○浅川紀明委員 すみません。

あと、浜田漁港関係ですけれども、予算審議の段階で申し上げていいのか、ちょっと疑問に自分でも思うんですが、たしか、昨年の決算審議のときに、浜田漁港の指定管理業務委託を受けている塩釜漁協の管理業務の実態として、必ずしも適切でないということを申し上げました。

具体的には、船を海中に浮かべるためのスロープのところにカキ殻がびっしりついていて、それを除去しているのは漁港にあるSUPのショップ、SUPボードとかそういうところを売っているショップの人がやっているというふうに聞きました。それから、浜田漁港の防波堤の外側に不法係留されている船、ヨットが3隻ぐらいあるんですけれども、その除去、取締りを漁協にある人が言ったところ、「それは我々の管轄外だ。防波堤の直ぐ向こうは違うんだ」というような返答で、じゃあ、誰に言ったらいいんだと。そもそも漁港の全般的な管理業務として、不法係留などを監視して指導するというのも当然あるかと思うんですね。

そういったことで不適切であったということを決算審議のときに言いました。これから入札ということなんですけれども、その入札に当たっては、よくそういったことも指導していただきながら入札業者を決めていただきたいと思います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答え申し上げます。

令和5年度の当初のときは、具体的に2世帯から相談がありまして、現時点ではまだ相談がありませんので、まずは1世帯分だけ予算を取ったというところでございます。

○委員長（伊藤 司君） 農水施設係長。

○農水施設係長兼農地係長（桜井新也君） 2点目の質問なんですけれども、こちらは指定管理の業務の内容ということなんですけれども、基本的に、こちらのほうで決めた内容ということで決まっているんですけれども、まず、斜路の分の維持管理の関係なんですけれども、基本的に委託している内容というのが、斜路の上架施設などの利用に対することを指定管理者にお願いしているということがあります。なので、カキ殻を取ったりとかするというのであれば、こちらは町のほうで対応ということになってきますけれども。そういったことです。

あともう一つ、防潮堤の外側ということだったんですけども、こちら指定管理者の委託内容から外れておりまして、こちらのほうは町のほうでいろいろと投函したり、持ち主にお知らせしたりとかしているんですけど、なかなか出ていってくれないというところが今あるというところが現状であります。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 2点、質問いたします。

最初に、各種会計予算説明書①の77ページ、6款1項3目農業振興費13節使用料及び賃借料、地域おこし協力隊住居借上料216万円。昨年は144万円だったんですけれども、70万円増となっております。この住宅借上げは何か所あって、1か月の家賃はどのくらいなのかということ。

2点目、同じく予算説明書の①の79ページ、6款2項1目林業振興費12節委託料2,308万2,000円。昨年は1,247万7,000円で、1,100万円増額になった。部長の説明の中で、松くい虫対策ということであったんですけれども、昨年の松くい虫の注入業務が20本から280本に増えている。松くい虫被害木の伐倒業務、121平米から187平米を予定しているということで、納得するんですけれども、その前に、事前に松くい虫の調査をやっておりますよね、利府町全域に対して。その被害木調査で、被害の処置が必要な地域はどのくらいあるのか。新年度の処置を行った場合、その地域の中で何%が完了できるのかということをお伺いいたします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の賃借料でございますけれども、こちらにつきましては、現在、地域おこし協

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

力隊、令和6年の2月に採用して、1名在籍しております。先日、地域おこし協力隊の応募がまたありまして、3月に面談しまして、4月からまた新たに1名雇用する予定で考えております。その方々の家賃なんですけれども、上限額が6万円ということで、町のほうで全額補助するような内容となっております。それぞれ、今の方については6万円前後の家賃なんですけれども、4月以降の方については、今後、どのぐらいの家賃になるかというのはこれからの契約になるので、ちょっと分かりかねるところです。そのほかに増額したのが、もう1人、来年度、地域おこし協力隊を雇用する予定で考えております。そのために、今回、金額のほうが大幅な増となっております。

2点目の松くい虫のほうなんですけれども、こちらにつきましては、昨年の11月に松くい虫の被害木調査というのを全域かけて行っております。その内容に応じて、翌年度春までに伐採するよにということで予算を計上しているんですけれども、町内全域、ほぼほぼが浜田地区のほうの松の伐採になります。中には、青山地区とか加瀬沼とかにもあるんですけれども、基本的に浜田地区が中心となるんですけれども、浜田地区の全体の何%かということなんです、松枯れが発見された際に順次対応して全て処分しているというような内容でございますので、実際に全体でどのぐらいあるのかとかというのは把握はしてないんですけれども、その都度、その松枯れに対応しているような形でございます。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 増えている理由、分かったんですけれども、地域おこし協力隊の方は大体どのぐらいの家賃の住宅を借りているのか。6万円で足りているのかということも教えていただきたいんですけれども。町営住宅が結構空きが出ているということで町営住宅をいかがですかというようなお話はされたことはありますか。

あと、松くい虫対策については、果てしない戦いになってくるのかなと思うんですけれども、予算をしっかりと投入して、やはり早めに処置しないと、浜田は松がなくなってしまうということがないようにしていただきたいと思います。何年をめどにというめども立っていないのか、立てているのかということも教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊のほうなんですけれども、実際、今契約している方は5万5,000円の契約で、利便性等を考えてやはり駅前を利用したいと。町営住宅のほうも、今現在、空き家がないものですから、そちらのほうの紹介等は行っておりません。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

もう一点の松くい虫のほうなんですけれども、先ほど御説明したとおり、順次、松枯れを発見した際に対応している状況であって、なるべく松枯れが発生しないようにということで、樹上散布事業であったり、樹幹注入事業という予防接種的なものを行っておりますので、そちらのほうで何とか維持していきたいと考えております。（「結構です」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。12番高久時男委員。

○高久時男委員 それでは、3点ほど。

まず、歳入のほうで、20ページ、20款1項1目一般寄附金で、ふるさと納税、大分頑張っていて、毎回、補正でプラスになってきているということで、その辺はよくやっているのかなと思います。ただ、前年度、4億に対して、今年度、総体で10億5,000万という飛躍した予算設定しているんだけど、果たして、大丈夫なのかなというところの根拠を聞きたいなと思っています。今年度まだ終わっていないので、今年度の最終寄附総額の見込額、来たもので結構ですから、それを含めて見込みとして自信があって出しているんだらうから、その辺のものを含めてちょっと説明願いたいなと思っています。

あと、50ページ、歳出のほうで、2款6項4目スポーツ振興費の18節負担金、補助及び交付金ということで、1点目、J A F観光連携推進事業ということで510万計上されております。これは、ラリーとか、いろんな車のイベントに関してなんだろうけども、前、たしか、J A Fに関しては、J A Fの法人会員の納金があったんですね。ラリー的なイベントはちょっと分けて予算組みされたと思うんだけど、その辺、この510万が、知りたいのは、直接J A Fに出して、それで、J A Fに指定管理というわけじゃないけど、そのイベント自体をやってもらうためのものなのか。それとも、この510万の中で、町が独自に、J A Fは幾ら幾らで、町としても幾ら幾ら使ってこういうふうにしますというものを説明お願いします。

それと、スポーツ流鏑馬推進事業ということで400万計上されております。この事業に関しては、いろいろ言っていますけども、ちょっと町民の中にも批判あるんですよ。だから、取りあえず、9月の決算のときにも聞いたけど、「一体予算幾ら使ったんだ、令和4年度は」ということで聞いたけども、はっきりした答えは返ってこなかった。「50万ぐらいですよ」というのが、「本当にそうか」と言ったら、100万まで上がったという経緯があったのでね。だから、その辺に関して、令和4年度は一体この流鏑馬の事業に幾らかけているのか。令和5年度は一体幾らかかる予測なのか。でもって、この来年度予算400万は一体何に使うのか。

もう一点。なし崩し的に予算上がっていくわけ、この予算上がっていった最終的な到達点、何を目指しているのか。そこをちょっと説明願います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） 1点目の御質問にお答えいたします。

予算の比較では6億5,000万円の増というところでございますが、実績としましては、個人版と企業版合わせまして、令和4年度から令和5年度にかけまして1年で3億5,000万円増えておりまして、令和5年度の実績見込みとしては7億5,000万ほどになっていく見込みでございます。

ですので、今年度の実績から、7億5,000万からは10億5,000万ということでございますので、プラス3億ということで見込んでおりまして、こちらについては大きな目標という側面もございまして、今年度の3億5,000万円増という実績を踏まえまして、可能ではないかなというふうと考えております。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） 2点目のJAFの観光連携事業についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、まず、JAFのほうの法人登録ということで、こちらの負担金が約4,000円、それ以外につきましては、JAFのモータースポーツを運営しておりますJAF東北地域クラブ協議会、そちらのほうに協定を結びまして、そちらに負担金として交付する予定でございます。そちらの中では、主にモータースポーツ、ラリー競技の実施、運営の協議費の補助等、あとはモータースポーツ振興に係るイベント等の展開も併せて実施していただいているような状況でございます。

また、3点目の流鏑馬につきましては、まず、今年度6月に開催しましたスポーツ流鏑馬大会につきましてですけれども、今年度の運営事業といたしましては約270万かかっております。その中で、主にかかりましたのが競技運営費、またあと会場設営費ということで、馬と観客席の誘導、安全の確保のためのバリケードの設置等、その準備等がございましたので、会場設営費等がかかっております。また、今回は、観光協会のほうで補助金として交付させていただいておりますけれども、実際来ていただいているのは十和田乗馬倶楽部から来ていただいておりますので、そちらの旅費等、併せて馬運車、そちらも含めて合計で250万円のものとなっております。

また、残りにつきましては、11月に開催しました流鏑馬勉強会、こちらで広くスポーツ流鏑馬を普及してもらう、町民の方にも知ってもらう施策として、森郷乗馬クラブの御協力もいただきながら、乗馬クラブ、午前中には十和田乗馬倶楽部の方に来ていただきまして講演と、あとは弓道、やっぱ馬に乗って弓を射るものですから、伊達印西派弓術研究会の黒須先生の御協

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

力をいただいて、弓術体験の御協力をいただいているところでございます。

今年度、先ほど、増額、今後どういう形で目指していくのかというところでございますけれども、やはり、スポーツ流鏑馬という文化、スポーツのまちと発信していくに当たりまして、今後は、やっぱり、まず、知ってもらふ施策として、町民の方にもスポーツ流鏑馬、利府町といったらモータースポーツとか、新しいスポーツで流鏑馬というまちを新たに発信していきまして、スポーツ、併せて観光で、交流人口の拡大に努めていければと考えております。

○委員長（伊藤 司君） 12番高久時男委員。

○高久時男委員 ふるさと納税、頑張ってください。いや、普通は、今回みたいな、令和5年度みたいな予算の編成で徐々にプラスして、補正でプラスしていくというのが一般的なのか、いい意味で、予測間違ったみたいなところはあるんだけど、一気に10億も積まれると……。ぜひ、マイナス補正組まないように頑張ってください。

それと、まず、J A Fに関しては、じゃあ、ほとんど県の協議会に委託的な形で事業を進めるということで理解してよろしいですか。さっき、私が質問したのは、今法人で4,000円の会費と、あとは、宮城県J A F自動車何とか協議会に払うという話だったから、その2つしか聞いていなかったのだから、それでいくと、4,000円をこの金額から、510万から引いた金額が、要はその協議会に行って、その協議会で利府町が進めようとしているそのイベントを運営してもらおうという理解でいいですか。

まだ、まだ、終わってないから。

それと、流鏑馬に関しては、今年度、令和5年度に関しては、流鏑馬スポーツ大会270万と、十和田乗馬倶楽部の移動云々、馬運どうこうが250万ということだから、見込みでいいけど、最終的な見込みだと大体500万以上かかっているということでもいいのかな。その辺もう一回。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

まず、モータースポーツにつきましては、先ほど委員おっしゃるその全額を協議会のほうに負担金としてお支払いしまして、その中で、競技に関する部分とイベントに関する部分も、町と一緒にやっていきますけれども、一緒になって担ってやっていくような形になります。こちら、500万ちょっと昨年度より増額しておりますけれども、宮城県のほうでも、新たにこういったモータースポーツ発信していくことによりまして、新たな補助金のほうの創設を今議会のほうで審議していただいているような状況でございまして、新しいモビリティの機会の創出等ございまして、そういったイベントもモータースポーツに併せて実施していければというところ

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

ろでございます。そちらにつきましては、協議会と一緒に進めていきたいと考えております。

また、流鏝馬の点につきましては、ちょっと私の説明不足で申し訳ございません。270万が総額になりまして、その中で協議運営と馬運車等が入っているような状況でございます。

○委員長（伊藤 司君） 12番高久時男委員。

○高久時男委員 それでは、J A Fの件はいいとして、スポーツ流鏝馬。ということは、令和4年度が50万だか、100万だか、わからないけども、そのぐらいの金額だったと。令和5年度は270万の金額、令和6年度の予算は400万というその捉え方でよろしいですね。

先ほども話したけど、やっぱり町民の中にも批判あります。議会の中でも、やっぱりそういう目で見ている人間もいるし、結構。これは、見方によれば、スポーツ文化の育成だとかという、そういうものを述べてはいるけども、だけども、基本的には、ある意味、趣味の世界的な部分もあるし、そこを推進していく……。だから、これが、全町民に対して何か本当に、このスポーツ流鏝馬をやることによって、貢献というわけじゃないけれど、ほとんどごく一部の人間なんだよね、携わっているのは。そこにやっぱり予算組みをして、毎年、若干ずつ、予算を上げていくというやり方。最終的には、今はまだアバウトだけど、最終的な将来の見込みはどうなんだという問いをかけましたけども、一体最終的にはどのぐらいの予算規模で、到達点はどこなのかというのは全然見えてこない。一体何がしたいんだというのが分からない。

ただこの流鏝馬のスポーツ大会を毎年開いて、スポーツ流鏝馬の文化とかそういったものを発信していきたいとか、そういうのであれば、そこで止まるのだったら、だから、どうなのかなという、将来が見えない。例えば、利府町としてこの流鏝馬をちゃんと地域の文化として根差していくのだったら、最終的には、下手したら、利府町で馬場を造らなくてはいけないみたいな、そこまでのことを考えてやっているのかどうか。ただ単純に……。

十和田乗馬倶楽部というのは遠いじゃない。そこから馬を輸送してくるわけでしょう。それでやっているわけでしょう。当然、お金かかるよね。それだけの価値があるのかなというのが、正直言ったら疑問です。

ですから、この辺に関しては、もう少し、この将来像というのをしっかり我々に提示してもらいたいし、これをやって文化の育成がどうのこうのとか、そういうのはいいの。将来的にこれに町民が何人ぐらい携わる可能性があるのか。そういうところまで見据えてやっぱり計画組んでもらいたいし、だから、その辺、文化の育成という甘言だけで物事を進めてはいけないのかなと思っております。だから、これに関してはちょっと厳しい決断を下さなければいけないかもしれないけども、その辺も含めて、だから、何か分からないのよ、進め方が。先が見えない。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

到達点が、こういうことを目標にしていますというのが、具体的なものじゃなくて、文化の育成とかそういうもので済まされている。分かんないから判断しようがない。その辺、しっかりとそういった青写真的なものが、将来に向けてのものがあるのであれば、しっかり提示してもらいたいと思うし、そういうものを踏まえてこういう予算組みをしましたという形で、我々に提示してほしいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 経済産業部長。

○経済産業部長（千田耕也君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

まず、流鏝馬でございます。令和4年度にフェスティバルで皆様にお披露目しまして、令和5年度、去年は大会をしております。大会の開催に当たりましては、なかなか、町民と一体となって流鏝馬を運営していたということではございませんでしたが、まずは流鏝馬を広く知っていただくということで、まず、開催を目標に掲げておりました。

令和6年度に関しましては、ホップ・ステップ・ジャンプというわけではございませんが、町民としっかり関わった組織体制も考えながらやっていければというふうに考えております。新たな芸術文化のスポーツの創出ということで、他市町村にはない流鏝馬競技ということもありますので、その辺は、町民の批判もあるというようなお話もありましたが、利府町としては、モータースポーツ、そして、スポーツ流鏝馬、これを新たなスポーツ文化として進めていきたいということでございますので、何とぞ御理解いただければと思います。以上でございます。

（「関連」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） 11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 流鏝馬について、そういう形でイベント的に今現在やっているということでありますけれども、十和田からわざわざお越しいただいてやるというだけであると定着していないというところがあると感じられます。

私は、理想とするのは、やはり町民の中で流鏝馬をやる人たちがいる。それが愛好会になって、同好会、クラブというのができて、利府町は流鏝馬をやっている人たちがいて、その中で、十和田からも来る、相馬から来る訳はないかもしれませんが、いろんな全国各地から利府町に集まってそういうイベントをやるんだよというように持っていかないと、なかなか町民の理解も得られないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、やっぱり地元からの選手育成、それを支援していくのが町の盛り上

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

がりの一つになるかと思っております。今回の予算計上の中では、大会のみならず、先ほども申し上げました勉強会、あとは、チャレンジ育成ということで、地元から、もしくは宮城県内の方から募集をかけまして、1週間ぐらい乗馬または弓道の練習をしていただいて、当日、大会に参加していただけるようなプログラムをちょっと今考えております。実際、今まで、ふだんに練習されている方との差というのはもちろんありますけれども、例えば、引き馬に乗って弓だけでも射られるとか、そういった少しずつですけれども、選手を育成して、やっぱり地元からの輩出という文化、できればそういったもので地元の方も御理解いただきながら、その選手を応援できるような仕組みを、やっぱり利府町から出ている選手だから応援しようという、その盛り上がりもできればと思っております。

また、先ほど部長もお話ありましたけれども、地域のボランティア等も募集をかけていただきながら、少しずつ、簡単な、例えば馬の周辺で人が入らないようにするとか、そういったスポーツのボランティアも募集をかけながら事業のほうを進めていきたいと思っております。

（「関連」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） 15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 関連で、取りあえず。

○委員長（伊藤 司君） どうぞ。

○永野 渉委員 流鏑馬、当初、300万、馬でも買うのかということで質問させていただきました。非常に、今2名の委員の方々が申し上げたとおりだと思います。これは、町民が望まない、本当に悲しいかな、町長がこのことについて目玉ということで掲げて、皆さん、職員の方々も、多分ですよ、しょうがなくて必死になって屁理屈をつけやっぺらっしゃる、予算計上しているかと思えます。

それで、400万なんですけど、私、企画部のこの予算編成に当たって申し上げました。収入支出それぞれあるわけでありましてけれども、100万、200万、皆さん、軽く考えているのではないのかなと。これは税金でありますので、そういったことも含めて考えていただきたい。このことをすることによって、確かに、1軒、1軒、馬を飼って、それで趣味の世界でやる。これは勝手でありますけれども、ほかの市町村は、もっと身軽な、簡単なスポーツを普及している。例えば、七ヶ浜ですとダーツ、そういったことであれば町民に広く進めることはできるのかと思いますが、この流鏑馬はちょっと違うのではないかと。

それから、もう一点、地方自治体で、これは神事ですよね。神事です。スポーツということで濁してはいますが、そういったことを地方自治体でやっていいのですか。その辺も、前にち

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

よっとお聞きしましたが、はっきりした答えがない。スポーツ流鏝馬ということで濁していますけれども、そういったことも考えて、こういうのは廃止したほうがいいんじゃないですか。別な、本当に将来、これは長続きしないと思いますので、その辺は考え直したほうがいいのかと思います。これは忠告です。ひとつよろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤 司君） 答弁、必要ですか。（「要らないです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。2番阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 80ページ、6款3項2目、漁港管理費の工事請負費として漁港施設等維持修繕工事200万円と計上されているんですが、こちらの使途、中身について御説明をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。農水施設係長。

○農水施設係長兼農地係長（桜井 新也君） お答えします。

こちらの内容ですけれども、浜田漁港の関係の海岸暗渠設置工事です。どうしても、背後地がちょっと下がってきたということがありますので、その辺の対応のためのお金が入っております。そのほかに須賀漁港のしゅんせつ1か所、入っております。あと、同じく須賀漁港なんですけれどもこちらもちっと護岸が下がってきたということがありますので、その分の排水関係の工事ということで、内容のほう入っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 2番阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 須賀漁港についてなんですが、1か所というような説明でありましたが、どのエリアを指していらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 農水施設係長。

○農水施設係長兼農地係長（桜井新也君） しゅんせつ工事のほうなんですけれども、こちらにつきましては、今現在、クレーンが設置されている場所があるんですけども、こちらのほうがかなり浅くなってきたということがありますので、そちらのほうのしゅんせつを行うという形です。

あともう一か所につきましては、公園側の入り口のところなんですけれども、背後地が下がってきたということがありまして、漁業の関係のワカメとかをゆでる釜の水がきれいに排出できないということがありましたので、そちらのほうに新たに排水管を設けるということでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 2番阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 クレーンが、地元の漁業者の方から、浅くて使えないという声が届いております。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

したが、それと加えて、年明けでしょうか、潮が引いた時間帯になるかと思うんですけども、水門のすぐ外側で深夜に座礁したというケースも聞いております。なので、そういったところも含めて、なかなか台船が入りにくい等、地形的な問題もあるかと思うんですけども、地域の貴重な一次産業の生業存続のために必要な工事だと思うので、このあたりも将来的に、何年に一回という工事になるかと思うんですけども、計画に入れていただきたいと思うんですが、このあたりの予算化というのは可能なものなのでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 農水施設係長。

○農水施設係長兼農地係長（桜井新也君） こちらのほうなんですけれども、現状の把握ということで、浅化調査とか、水深の浅さとか、これを調査しながら、ぜひ今度対応していきたいと考えておりますので、今後も調査を考えながら、どのくらい浅くなっているのかということ調べながら、予算化していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「手挙げてるよ」の声あり）

失礼しました。ごめんなさい、3回で終わり。

ほかに質疑ありませんか。羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 じゃあ、82ページの観光費についてなんですけど、町のほうでも大分観光に力を入れて、町長はじめ、皆さんの力添えがあって、大きく利府町も名前が売れてきて、多くの方々に足をこちらのほうに向けていただいているという形だと思います。

そこで、12の委託料の関連なんですけど、観光パンフレットの作業の業務委託ですが、今これ、パンフレットをどのような形で活用しながら多くの人たちをこうして呼んでいくという形ときに、観光パンフレットがあんまり目立たないというか、目に形で感じるころというよりも、観光パンフレットを通して多くの方が来ているのかどうかという形がちょっと疑問があるという形があると思います。

そこで何部、これを作成して、どんな感じの場所にそれを配置するかという形とか、ほかに使い方があるならば、それをまず教えていただければと思います。

あと、工事請負費、観光看板と修繕工事、前も浜田の漁港の関連の看板を、昨年度あたり、改修というよりは、新しく修繕していただいたという形だと思います。今回は、どのぐらいの形で、どこの、見えるところというよりは、いろんなところにつけていただいていると思うんですけど、どこの場所で工事をしていただいたのか、その辺をちょっと教えていただきたい。

あと、次、特別名勝松島の観光施設整備工事ですけど、この内容について、まず、お教えいただければと思います。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

まず、パンフレットにつきましては、今年度、1万5,000部作成しております。5年ぶりの改訂といたしまして作成しております。ちょっと、2月にできたものでしたから、配布につきましては、今ちょうどやっているところでございますけれども、まずは町内の観光施設、あとは、パンフレットに御協力いただいたところに御連絡して、メール等で、必要であればこちらに随時お送りさせていただいております。町内のほかにも、仙台駅の中に置かせていただいたり、今年度の委託にはなりますけれども、地下鉄仙台駅の市営地下鉄の主要駅に、乗降者数が多いところでパンフレットの配架をしているほか、近隣ですと、やはり利府に寄ってもらう策として、松島のホテル、最近ですと塩竈の仲卸市場、あとは秋保のほうにも定期的に年に1回程度訪問して、実情等を確認しながら直接配布をしているほか、各種イベントとか、あとは今週あります *notte stellata* でも、イベントでパンフレット等を配布している状況でございます。

また、来年度の予算につきましては、今年度、5年ぶりに改訂したパンフレットをベースとしまして、やはりどうしても時点修正というのが出てきますので、それを中心に行うほか、配布につきましても今年度同様配布をしていながらPRをしていきたいと考えております。

また、看板修繕につきましてですけれども、今年度やっておりますのが、ちょうど今やっているんですけども、町内に5か所ある大型看板、ちょっと経年劣化で字を読めないところが、例えば1か所ですと、神谷沢のすたみな太郎にある、あその脇のすごく見えないところ、今ちょうど修繕やっております、そちら、5か所、馬の背の貼り替えを今年度やっております。

また、今年度の事業としましては、矢印案内表示盤が大分劣化していたり、場所がちょっと古くなっていましたので、そちらの撤去をしております。

来年度の予算につきましては、まず、利府駅の構内にある案内版が大分古くて、私も今年度、ちょっと恥ずかしながら、見させていただきまして、駅の北部道路がなかったりとか、そういった待合室が古い情報でしたので、そちらのほうの表示をまず優先的にやりたいのと、あとは表示盤を、大分古くなってきて経年劣化しておりますので、基本的には、新設というよりは、改修と撤去を中心にやっていきたいと思っております。

3点目の、馬の背の駐車場整備工事につきましては、金額につきましては入札案件に絡んできますので、お伝えすることはできませんが、今現在、県のほうで造成工事をしていただいております。今回、馬の背の周辺を環境整備をしていきたいと県と調整したところ、駐車場につ

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

きましては実施設計と造成までは県のほうでやっていただくということで、今回、そちらの造成終わった後の舗装工事、あとは区画線の工事を検討しております。

駐車台数につきましては、28台。最近ですと、多い日ですと20台ぐらい超えまして、路上駐車とか、歩行者の安全もちょっと危険なところがありましたので、こちらにつきましても、県と文化庁、県の文化財課と協議しながら進めておりまして、28台の駐車台数で設計しております。以上になります。

○委員長（伊藤 司君） 14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 今の内容で大分理解させていただきました。

馬の背、観光名所という形で、多くの方々が平日もお越しいただいて、ただ、行く道路の道筋がよく分からないという方もいるんですけど、看板等を踏まえて、馬の背まで、どのような形で、多くの方、特に県外から来ていただいている方々に御理解をしていただくという形の考え方としてはどうでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今、若い方も多く来られておりまして、そのような中で、今、グーグルとかで検索すると、トンネルのほうが表示されるような形になっていまして、先日も、私も行ったときにそういった方、関西から来られた方がいらっしゃいましたので、今回、別な委託のほうで全体的な案内とかも検討しておりますけれども、まずは、工事用看板みたいな簡単なものでもいいので、馬の背への誘導をちょっと矢印とかですていければいいのかなと今考えて、ちょっと実施は新年度、今年度予算余ればいけるか、分からない、ちょっと今調整していますけれども、そういった形でやっていければとまずは思っております。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 1点だけ、地域おこし協力隊のことについてお聞きます。

これは9月の定例会でも申し上げました。地域おこし協力隊、いい考えだと思います。今、この間も河北新報に、何人か新たに増えるというようなこともありました。今、それぞれ職種も違うんでしょうけども、何人いらして、これから、予算書にもあるとおり、何人増やそうと思っているのかをお聞きしたいと思います。

それから、この方々、契約をしたら、まず3年間、それから、国から、何からということでお金来まして、合計6年間保障されているのかな。それ以降について、もし、そういう策といいますか、後押しができる部分があるのかな。それも教えていただきたいと思います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。この件、企画部の件も……、農業の分だけで……。 （「いいですか」の声あり） はい。

○永野 渉委員 農業、だから、そのほかもあるんですよね。どういったことをしているんですか。だから、全然、議員の中でも分からないんですね。農業は分かります、梨関係だけで。そのほか、どういった方々がどういったことをしているのか、全然分からないので、もし、副町長いますから、説明を願いたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 経済産業の関連のみ、部長。

○経済産業部長（千田耕也君） 地域おこし隊について、経済産業部所管の分について御説明します。

まず、商工観光課所管の分につきましては、海業ということで、インアウトバウンド松島のほうに委託をして、今2名おります。そちらにつきましては、最長3か年ということになりますけれども、基本的に海業で起業、起こしていってもら。養殖漁業、そして、それに観光をつけ加えてやっていくということですので、それにつきましては3年間の事業となります。そこで自分たちが稼ぐ力をつけて独立していただくという中身になっております。

農林水産のほうにつきましては、梨の地域おこし隊、今現在2名になります。3名を考慮しておりまして、最長3か年の地域おこし協力隊ということでしております。今現在2名で、今予算はもう1名足してありまして、最高3名を考慮しております。現在いるのは、商工観光所管で2名、農林水産所管で2名の合計4名ということでございます。

すみません。大変申し訳ありませんでした。梨のほうは今1名です。2名と1名でございます。すみません。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 そのほかは、そのほかいるんですか。

○委員長（伊藤 司君） ただいま、経済産業部の分だけ。

副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

地域おこし隊の導入につきましては、事前に議員の皆様には、3つのパターンがあるということでお話を、たしか、全協でしているかなというふうに思っております。

1つは、起業創出ということで、にぎわいづくりの地域おこし隊、それから先ほど部長のほうから話がありましたけれども、梨農家、それから、海ということで、3つでそれぞれの部門で地域おこし隊を採用するということを事前に皆様のほうにお話をさせていただいたところで

す。

そしてまた、今日の経済産業部の予算特別委員会につきましては、2つのところを今説明をさせていただきましたけれども、にぎわい創出のほうについては、企画部ということで、昨日既に終わっている状況にありますので、詳細については、後ほど担当のほうからお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 じゃあ、教えてください。

それで、何でもこういったことを申し上げるのかといいますと、これ、昔の話になって大変恐縮、私も経験したんですが、40年前、これは国の政策ですが、ODA（政府開発援助）ということで、海外青年協力隊ということで130だったかな、種類の職種において発展途上国に派遣しました。任期が終わって帰ってきても、今度は仕事がないんですね。そういう現況の中で、行った方々は希望に胸を膨らませて行ったんでしょう。ただ、帰ってきってから何もないということで、そこで協力隊を育てる会というのができました。これは後押しをして再就職できるような、職種によっては、例えばお医者さんもありますし、そういう方々はできますが、柔道とか、野球とか、スポーツで行った方々はなかなか難しい。そういったような現況があります。現在は、ある日本のメガバンクが育てる会を後押ししているようでありますけれども、40年前、そういう、わざわざ国の政策で行って帰ってきても何もないということで……。

確かに6年間はやるんでしょう。やっぱり、その辺を考えていただいて、ただ契約だということにくっついてしまっていて終わっていいものなのか。非常に懸念されるところがあります。ですので、今後もだんだん増やしていくんでしょう。多分、町長の考えですから、そういったことでいくんでしょうけども、そういったことを十分に話しして、梨のことについては必ずしもうまくいってなかったですね。1人の方、途中でいなくなりましたね。そういったこともありますので、その辺は慎重にと、9月の定例会でも申し上げましたので、ひとつそういったことで事業を進めていただければなと思います。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。あと何人予定されていますか。

それでは、暫時休憩いたします。再開は、11時ちょうどといたします。

午前10時49分 休 憩

午前10時58分 再 開

○委員長（伊藤 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

質疑ありませんか。8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 2か所、お願いします。

80ページの上のほう、積立金とありますけど、森林環境譲与税の基金積立金ということで744万2,000円、予算組みましたけど、これは去年は580万だったんだけど、今回3割ぐらい増えているんですけど、その増えた内容と、なぜ増えたのかということと、この積み立てた後の使い道、活用について、恐らく、前のページにある森林の管理事業の調査とかに使うのかなと思うんですけど、この活用について説明をお願いします。

それから、83ページの下のほう、地域振興費の委託料、ふるさと納税ですけれども、ふるさと応援寄附金ですね。先ほど入金の方の質疑がありましたけれども、これは支払いの方です。支払いというか、費用の方ですけど、委託料として5億4,200万ぐらい出ていますけど、これは、ふるさと応援寄附金の支援業務委託と、あとその下のほうの t s u m i k i のほうの部分ありますけど、恐らく t s u m i k i のほうは2,000万前後かなというふうに思うんですけど、大きいのはやはりふるさと応援寄附金ということで、去年の倍ぐらいにももちろんなっているわけですね。寄附金が、入金が倍なので、業務支援委託料も倍ということなんですけれども、結構、金額大きいんですけど、この内容について、どういうふうな形で委託するのか。恐らく、ふるさと応援寄附金の事業を運営している会社に一括して委託するのかなどうか、分からないけれども、その内容についてお伺いします。

それから、もう一つ、ふるさと応援寄附金の総額というか、入金総額が、予算上は10億5,000万ということなんですけれども、実際に、収入に対して、こういう委託料とか、その上のほうの報償費とかもふるさと応援寄附金に係る経費だと思うんですけど、実際には、経費としては半分で済むのかなどうか、その辺について。これ、なるべく少なくすれば少なくしたほうが、町として純利益になりますので、この辺のバランス、どうなっているのか、その辺についてお願いします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

まず、744万2,000円なんですけれども、森林環境譲与税、令和元年度から配分されておまして、当初は200万前後の配分額でした。212万3,000円、令和2年度が451万2,000円で、昨年ですと620万と、段階的にどんどん引き上げられております。国の予算額に応じて配分されているものでありまして、こちらのほうが今年度744万2,000円というような内容になっております。

使途のほうなんですけれども、基本的にこの環境譲与税は、間伐等の森林整備、もしくは木

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

材利用の促進、普及啓発等に充てなさいというような内容でございます。町のほうとしましては、先ほど委員さんおっしゃるとおり、委託料のほうとして、今年度、急傾斜地を中心として令和4年度から意向調査を行っております。その意向調査、今年度、昨年度と併せて意向調査を実施しまして、その内容を基に現地調査をして森林整備をしていくというような内容で考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） 答えいたします。

ふるさと納税の歳出の部分ということでございますが、委託内容につきましては、「さとふる」とか、「楽天」とか、各ポータルサイトの掲載を委託しております。こちらが、ポータルサイトによって異なりますが、大体寄附金額の10%程度。それから、返礼品の出品管理とか、配送品管理、こちらの支援業務、こちらが大体5%程度。それから、これに別途寄附金額の30%を上限とした返礼品代、こちらが委託料に含まれます。そのほかに、送料とか、寄附受領証明書発行、こういったものも委託料に含まれます。なので、基本的には、寄附金額の約半分くらいが、委託料での支出になるという形になります。

それから、歳入と歳出のバランスでどうなるかという3点目の御質問ですが、今言ったとおり、寄附金額に対して何%というような、単価契約のようなイメージの委託になっておりますので、寄附金額が下がれば歳出のほうも下がりますし、寄附金額が上がれば歳出のほうも上がると、そういうような仕組みになってございます。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 森林譲与税の部分ですけど、説明では国の交付が変わってきているということなんですけど、実際に、今年から、個人に対しても、森林譲与税1人1,000円ずつ増えたということが増加の要因かなというふうに思うんですけど、それらも含めて増えたんだというふうに思います。

その使い道なんですけど、間伐とかあと、木材の利用とかいうことでいろいろやるということなんですけど、去年、おととしの意向調査というのは森林を持っている方ですか。それから、森林台帳の整備をして、所有者があんまり確定しない部分もあるということで、そこを整理整頓したということで、大体、それがまとまって所有者も判明したという形になると思うんですけど、そういうことを踏まえて、こういう森林のこれから調査とか整備が始まるということなんですけど、実際には、これはいつ頃から始まるというふうに考えていいんですか。年度当初からその調査を始めるということでもいいのかということと、調査が終わったら、実際にそ

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

の業務というか、事業が行われるわけですが、その事業の開始の時期ということについて伺っておきます。

それから、ふるさと応援寄附金なんですけど、寄附金の大体、手数料というんですかね、10%とか、5%とか、それからあと、残りはもちろんその返礼品自体、寄附金額の3割前後ということで、全部足していくと半分ぐらいが、寄附金をもらったけれども、純利益というのかな、町に残るといことなんですけど、ここで委託料として5億近くここで予算組んでいるんですけど、説明では、寄附金が先ほどのやり取りでは10億5,000万何とかなりそうだと、展望はかなり明るいようなお話があったんですけども、万が一がった場合は、今、説明にあったように、それに応じて下がるということなんですけども、ただ、予算をこうやって組んでいるし、実際にふるさと応援寄附金が始まるのは、4月から始まるわけではないよね。一番多いのは、所得税の確定申告に合わせて、大体10月から10、11、12月で、特に12月で一気に増えたりするんですけども、だから、ふるさと応援寄附金の収入は10月から12月に集中するんですけど、この委託については、恐らく4月から始まる。マイナポータルとかいろいろ宣伝したり、あと、首都圏の地下鉄とかに看板を貼ったりするということ、前、ちょっと聞いたんですけど、そういうことで4月から始まるんですけど、だからそういう意味で、実際にはいろんな業務が4月から始まるけれども、それと合うのか。ずっとやってきて実際には入らなかった、寄附金が目的どおり入らなかったという場合に、経費のほうは先払いしているわけですから、そういう点で、ちゃんと追いつくのかどうかということについて、その辺について大丈夫なのかどうか、伺います。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

調査整備の時期についてでございますけれども、こちらのほうにつきましては私有林になります。今、意向調査を実施しているところなんですけれども、町のほうに委託して管理したいとかという方について、我々、森林の調査をして整備をしていきたいと考えているところなんですけれども、令和4年度につきましては、18件、15ヘクタールほどの調査を終えております。そのうち、町に委託したいというのが3件ほど回答がありました。

そのほかに、今、令和5年度につきましては、まだ調査中で、意向調査をこれから発送する段階です。こちらにつきましては96件、138ヘクタールほどの面積の所有者に対して調査を行う予定でございます。

年度当初につきましては、そちらの調査の回答を受けて、町のほうに委託したいという部分

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

について我々のほうで現地調査をして整備していくという流れになりますので、時期的には、まず意向調査が固まった段階で現場の調査、かなり面積もありますので、相当期間、時間を要すると。なかなか手入れが行き届いてない森林でございますので、整備に入れるかどうか、整備をやっていくのを目標に考えております、今は。以上です。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） 答えいたします。

ふるさと納税の経費の部分、先に払う部分もあるんじゃないか、大丈夫かという御質問でございますが、こちらにつきましては、ふるさと納税の管理部分、こちらにつきましては、入ってきたものに対してかかるものでございますので、経費としては大丈夫でございます。

ただ、先に払っていくものとしましては、別な事業業務になっておりますが、ふるさと広告事業のほうに先に払うものもございまして、例えば新聞掲載とか、雑誌への掲載とかをこれまで行ってきましたが、令和6年度に関しましては、どちらかという、紙面よりもウェブでの広告を想定しております。こちらのウェブの広告につきましても、ポータルサイトの中の広告を想定しておりまして、こちらの広告につきましては、寄附金の何%という形になっておりますので、こちらについても寄附の入ってきた分に対して何%とかかってくるものですので、こちらにもそんなに大きくならないのかなというふうに考えております。

○委員長（伊藤 司君） 土村委員、もうちょっと簡潔にお願いいたします。8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 すみません、なかなか要領が悪くて。

森林整備のほうは意向調査が全て終わったわけではないと。全体が100件ぐらいあって、まだ3件ぐらいしか意向調査が終わらないで、その整備をやるということで、残りがまだ138ヘクタールということで、かなりの森林が、私有林が残っているんだけど、この展望について、どういうふうになるわけ。

そうすると、意向調査が終わっていない96件については、令和6年度の中で意向調査を進めながら、実際には手をつけるのは、そうすると、令和7年度以降ということになるのかどうか。そして、私有林の15ヘクタールは終わったんだけど、この場所が、終わった場所がどの辺で、まだ終わらない場所がどの辺の、赤沼とかいろいろあるでしょうけど、地域的な問題、その辺について伺います。

それからあと、ふるさと応援基金については、時期的に、最初に払っても入金は何%ということで、決して費用だけが増えるということはないという御説明だったわけですけど、実際に、この10億5,000万の入金というのは恐らく年度末が多いと思うんですけども、その残った金

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

額、経費を払って残った5億円を、次のページだと、5億円ぐらい積立てするんですけど、この使い道については、そうすると、10月以降に決めるということではよろしいんですか。ふるさと納税応援基金というのは4月から入ってこないからね。実際に入るのは10月から11月、12月。1月には入らないね、次の年には入らないから、年末3か月で収入が入った分を一回積んで、そして、使い道を決めるのは、そうすると、年末に近いということになるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） お答えいたします。

町のほうの計画としましては、先ほど係長が申し上げたとおりなんですけれども、去年、昨年度、調査しました団地関係の部分の急傾斜地の部分、調査してございますので、その部分を令和6年度やる予定でございます。

今後の展望としましては、実際、利府町内の約半分が山林、ただ、人工林につきましては、その何%になってきますけれども、今もらっている譲与税の額では、到底、そうそうできないということで、何年か単位、ブロック、ブロックに区切った形で、意向調査、あと、整備を進めていくというふうに今のところ考えてございます。

まずは、去年やった調査部分を来年、あと、今調査している部分、こちらについては、団地を除く、神谷沢とか9地区の部分の急傾斜地の部分を調査してございますので、それについては、次年度以降また現地調査後、整備というふうに考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答え申し上げます。

ふるさと納税の使い道、それと、時期ということでございますが、使い道に関しては、寄附の段階で、こういった事業に使ってくださいという区分がありまして、こちらの寄附者の意向に基づきまして使っていくこととなりますが、例えば、今年度分につきましては、今年度積み立てまして、来年度、繰入れをして、寄附者のニーズに合わせて事業に充てているということになります。なので、来年度の令和6年度の10億、もし入ってきたということになれば、こちらについては、令和6年度に積立てを行って、令和7年度のほうで繰入れをするという形でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

82ページをお願いします。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

7款1項2目観光費の12節委託料でございますが、一番下の観光周遊事業運營業務委託ということで、こちらの事業内容と、あと、委託を想定している先をお伺いいたします。

それから、83ページでございます。

7款1項3目地域振興費の12節委託料の、これも一番下のシティプロモーションアドバイザー業務委託ということで、こちら、どのような方に委託を考えているのか、お伺いいたします。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） 1点目の観光周遊事業等運營業務委託についてお答えいたします。

こちらにつきましては、施政方針でも町長が答えておりますけれども、東部地区を中心としたキックボードの導入を検討してまいります。今年度、観光庁の補助事業を活用しまして、観光協会のほうでキックボードを東部地区で、葉山地区と馬の背周辺の実証実験をやったところ、今年度の実績としまして、秋の行楽シーズンございましたけど、79日間で合計360回程度のライド数がございました。ほとんどが馬の背に行かれる方が多かったので、今年度は、今回の実証実験を踏まえて、東部地区、特に馬の背に行く方に対してのキックボードを導入したいと考えております。

去年は、ポート、乗り降りする場所を浦嶋荘と葉山地区に設置させていただいたんですけども、来年度の予算計上につきましては、浦嶋荘1か所を想定しております。委託先につきましては、実証実験を実施しました株式会社BRJさんと委託契約をできればと考えておりまして、その中で、キックボードも電気でしたので、充電等の対応につきましては地元の事業者で実施できるよう調整していきたいと考えております。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

シティプロモーションアドバイザー業務につきましては、現在行っております町長のショート動画企画「利府レッシュ町長」の企画、撮影、編集等を業務委託で行うものでございます。

○委員長（伊藤 司君） 8番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 1点目のほうでございますけれども、実証実験で79日行って300人程度の利用があったということで、そういうふうな部分で導入しても大丈夫じゃないのかというふうなところでやっていくのかなと思いますけれども、こちら、まず、浜田駅に到着された方がそこに電動キックボードがあるということの周知はどのように行っていくのかという部分と、あと、やはり電動キックボード自体がちょっと安全性を危惧されているところもある乗り物だと思って

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

おります。平たんな地であれば、本当にもろ手を挙げて「やってください」と言いたいところなんですが、あそこはやはり坂道、また、カーブという部分では、かなり安全性に配慮しなければいけないのではないのかなというふうに考えているところであります。その辺、考えているのか、お伺いいたします。

それから、2点目のシティプロモーション、町長の「利府レッシュ町長」の動画の発信ということで、令和5年度でも発信されていたかなというふうに思いますけれども、同じ方が発信されるのか。その委託料の設定の考え方を伺いいたします。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

駅からの乗降者の方への周知ですけれども、昨年度も、実証実験の際にはJRさんのほうにもお願いしまして、駅のほうにもポスターを貼らせていただいております。また、浦嶋の信号を渡って、こちらの基地、ポートがあるところにつきましても大きい看板を設置しておりましたので、今年度も同様に、設置をしていきたいと。また、駅広のほうにも、もし、設置可能であればそういった周知も積極的に使っていただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

また、安全対策につきましては、今回、実証実験で実施していただきましたBRJさんのほうでは、まずアプリの登録が必要になります。そのアプリの登録の際に、まず、マル・バツ形式で10問程度クイズがございまして、まず、道路交通法にのっとった、改めて確認をしてからの登録という形になりまして、16歳以上の方がアプリが登録できるような身分証明書の登録も必要となっているものになっております。

また、こちらの速度につきましては、20キロが最大速度となっておりますので、その最大速度、機械上もそれ以上出ないような仕組みになっておりまして、あとは左側の通行につきましても、先ほどのマル・バツアプリで改めて左側通行ですよという案内もしていただくとともに、基地のほうにも、カーブがあるとかそういったものも周知、来年度工事の予定等もございまして、改めて、そういった周知も徹底してまいりたいと思っております。（「関連」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） まだです。

シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

同じ方がするのかという質問でございしますが、こちら、かなり効果が見えておりますので、

同じ町内のユーチューバーの方をお願いしたいと考えております。

それから、委託料の設定、算出の考え方というところにつきましては、SNSマーケティングに係る1時間当たりの相場単価、こちらを参考とさせていただきまして、撮影・編集に係る時間と、あとは日数と、こちらによって算出をしているところでございます。

○委員長（伊藤 司君） 6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目のほうでございますが、浦嶋荘さんに置くというところでは、浦嶋荘さんがお休みのときの対応はどうか。

それと、電動キックボードですけれども、どうしても、利用できる年齢の方が限定というか、高齢者の方とかはちょっと難しいのかなと思ったときに、周遊事業というふうな事業名になっておりまして、やはりそういう乗れないような方への配慮というふうな部分も検討すべき項目なのかなというふうに思いますけれども、その辺、検討なされているのか、お伺いいたします。

それから、シティプロモーションのほうは、町内のユーチューバーの方ということで、本当に利府町を何とか発信していきたいというふうな思いで大分貢献していただいているのかなと思っております。金額の設定に関して、SNSのそのような部分で設定したというのは分かりましたけれども、ほかの自治体とかの部分も参考になさったのか。また、大分頑張っていて再生活動が上がっているのではないかなというふうな部分では、その部分だけではなく、いろいろと多方面から協議しながら、今まで頑張っていた分も加味しながら検討していただければなというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

浦嶋荘が休みのときにつきましてはですけれども、こちらについては、ポート、乗る場所につきましては屋外に設置しておりますので、そちらにつきましては一般の方が来られて、アプリを登録既にされている方、初めて乗る方は新規に登録していただければ、その場で乗り降りができるような形になっております。

また、乗れない方への配慮につきましてはですけれども、今回、その実証実験等、あと、最近、馬の背に来られる方というのが、駅を利用される方というのが、若い方が大半を占めております。メディアの影響等ございまして若い方が多く来られていましたので、乗れない方、高齢の方はどちらかというと自家用車で来られる方が多かったので、若い方をどのような形で満足していただいて、馬の背まで行っていただいて満足して帰っていただくためにはどうすればいいかということで、乗り物としてキックボードを検討した次第でございます。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

他自治体の事例とかも参考にしたのかというところにつきましては、逆に先進的な取組というか、ほかの自治体ではやっていないような事例でしたので、なかなか、参考にするところが多かったというのが実情ではございます。

また、お話ありましたとおり、再生回数もかなり130万回ぐらい回っているものもありますし、大分効果が出ているのかなというふうには思いますが、どのくらい回ったから幾らにするとか、そういったところもなかなか難しいので、先ほど申し上げたとおり、SNSマーケティングの総合単価、こちらのほうからまずは算出させていただいております。

今後については、またそういう事例もほかに出てくる可能性がありますので、そういったところもきちんと把握しながら算出していきたいと考えております。

○委員長（伊藤 司君） 11番小淵洋一郎委員。関連ですか。

○小淵洋一郎委員 関連質問です。

電動キックボードについてちょっと、これは当然のことかもしれませんが、使われている方が不幸にして転倒してけがをしてしまったとか、壊してしまった、もしくはキックボードを盗難されてしまったっていうときの保険、傷害保険とかは掛けていらっしゃるんですね。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

こちらにつきましては、当然、自賠責等が入っております。また、盗難等の心配でございすけれども、こちらにつきましては、まず、乗るときもアプリで全て管理されているような形になっておりまして、GPSで乗った場所等を確認ができるような形になっております。万が一、盗難等があった場合につきましても、そのアプリでどちらに持っていかれたというの分かるような状況になっていましたので、例えば東部地区を区域と設定した場合に、区域外に入った場合についてはすぐ管理者のほうに連絡が行くような体制になっております。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）関連、2番阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 ただいまの電動キックボードの保険の件について、自賠責に加入されているというお話いただいたんですが、実際に道路を走っている車と接触した場合に自賠責で賄い切れることなのか。

あと、安全対策として、例えばバイクに乗る際はヘルメットであったり、手袋であったりと

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

いうものの着用が一部義務づけになっているものもありますし、任意で皆さんに御用意いただくものもあるかと思うんですけれども、その辺りの準備というか、用意というのがあるのかどうか、そのあたり、お伺いしたいなと思います。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

自賠責以外の保険につきましては、こちらについては、大変申し訳ありません、やはり乗られる方が各自で、自転車等も同じですけども、各自の保険で対応していただくような形になります。

安全対策につきましては、今年度実施しました実証実験でも、努力義務でありますヘルメット、こちらについては町のほうで準備をして、基地ポートの脇に設置して「御自由にお使いください」という形で御案内しておりまして、ただ、ヘルメットだけではなく、やっぱり転んだときの危険性もございましたので、肘当て・膝当ても追加で配備しておりまして、それは各自という形になっていますけれども、不安な方についてはそれを使っている状況でございましたので、来年度につきましても同様に設置をしてまいりたいと考えております。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。3番須田委員。

○須田聡宏委員 説明書①の82ページ、2目観光費の14節工事請負費についてお伺いします。

馬の背の工事ということですが、駐車場のほうの工事で、県とも一緒にというような形かと思うんですけれども、この工事に関して、今、二十何台の車が止められるということなんですが、一応、確認も含めてなんですが、そこは大型バスというのは通れないところなのか。大型の止めるスペースというのはないのかなというふうに考えているんですが、その点。

それから、完成までどのぐらいの時間がかかるのかという予定がありましたら。

それから、町のほうでは舗装工事を担当するというのを先ほどお伺いしたんですけれども、その他周辺のほうで、県のほうはどういったところまで工事をしているのかというもの、もし分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、景観については、例えば海とかその他の場所からその工事のところを見た場合に、景観のほうはそんなに変わりはないというか、大幅な変化がなかったのかというのは確認されているでしょうか。

83ページ、18節の松島をきれいにする会、負担金、補助及び交付金の、83ページの上から3行目にある松島をきれいにする会についてなんですが、こちらの予算5万6,000円の使途と、この活動の内容についてお伺いします。お願いします。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

まず、今回の駐車場整備につきましては、現在、先ほど答弁させていただきましたけれども、28台の駐車を想定しております。こちら、バスにつきましては、現在は、予定ではないような形で、乗用車のみの28台ということで検討しております。

また、県の事業、どこまでやっているかというところでございますけれども、私がちょっと、担当、公園管理事務所になりますけれども、聞いているところでは、駐車場の整備のほか、今ちょうどやっております瑞鳳ヶ丘、あちらにつきましても、過年度におきまして、あずまやがございましたけれども、あずまやが壊れたので、そちらのほうの復旧をしているとともに、田里津庵のところにつきましては、崖が崩れてきているというところで、そちらについても県のほうで修繕のほうをやっているような形になっております。また、反対側の馬の背に入るところのボックスカルバート、そちらも下がっておりますので、そちらのほうも排水機能の確保ということで県のほうで実施しているような状況でございます。

また、景観の確保につきましても、こちらの駐車場整備に当たりましては、やはり、特別名勝松島地区になっておりまして、一種地区というかなり制限がある中で、県と文化庁とも協議した際に、そちらについては景観を確保するようという、そちらがまず大前提での整備という形になっておりましたので、そちらについては説明をして了解をいただいているところでございます。

また、駐車場の完成予定日ですけれども、こちらにつきましては新年度に発注しまして、早くても秋ぐらいかなと。ただ、発注からの時期、早くてもゴールデンウィーク明けとかになってしまうと思いますけれども、県で駐車場、空いた場所の開放区間につきましては、そこも今調整していきまして開放するか、一時的に開放するか、閉鎖していくかというのも現在調整しているところでございます。（「松島をきれいにする会」の声あり）

大変申し訳ないです。

松島をきれいにする会の5万3,000円ですけれども、こちらについては、宮城県を事務局として二市三町の団体等で構成しておりまして、主に、松島を整備している事業者、利府町であれば観光協会になりますけれども、そちらで、毎年、浜田洞窟の草刈りをしておりまして、その分の補助をしている。ほかの地域ですと、七ヶ浜であれば菖蒲田浜のビーチの清掃とか、そういった清掃活動を主にやっている団体に対して、松島をきれいにする会から補助をしていまして、そちらの一部を町が構成団体として負担金を払っている状況でございます。

○委員長（伊藤 司君） 3 番須田聡宏員。

○須田聡宏委員 馬の背周辺工事について、把握しました。

追加でお願いしたいのは、まず、馬の背のほうなんですけれども、瑞鳳ヶ丘のほうも、整備、県のほうで入っているということは、馬の背を、馬の背直接ではなく、その横からも見えるよなということで対応されているのかなというふうに思います。

馬の背の入り口のところにいろんな表示が立っているんですが、いろんな団体の表示があって、結構、多くなっているのかなと思います。先ほど、看板修繕のことも含めてなんですけども、予算の関係でそこまで手が回るか、ちょっと分からないんですが、ガイドさんがいればいいですけども、人件費等もありますので、やっぱり表示というのは非常に大事なのかなというふうに思います。もちろん、45号線のほうから来てもらう方、駐車場がありますよとか、そういった分かるようにする表示も大事なんですけど、馬の背の入り口のところに非常にたくさん表示があって、観光客はあれを全部見るのかなというふうに疑問に思います。

そこにまとめたもので、観光客も嫌にならない程度のいろいろな、例えば、瑞鳳ヶ丘のほうから見えますよとか、それから、45号線を挟んでですけども、秋の紅葉のときに見えるところありますよね、扇谷でしたか、観光地があると思うんですが、そういった周辺のところにこういったものもありますよなんていうものも、その表示を使って誘導できるのかなというふうに思いますので、もし、表示を更新する際には、本当にすぐれた表示であれば、ガイドとかなくても観光客の案内が安全にできるかと思いますので、そういったところも御検討いただけたらと思います。

それから、先ほどキックボードの話があったんですけども、キックボードで来た場合に、キックボードを置く場所というのは、確保されたり、指定されたりしているのでしょうかというところをお願いします。

それから、松島をきれいにする会のほうなんですけれども、二市三町の団体にということだったんですけども、実際、観光協会中心に、草刈り、近くにも遺跡があるので、そういったところも名所として紹介できるように整備していくというふうな考えかと思いますが、実際、草刈りのほうなんですけども、結構、高齢の方々が参加しているというふうに感じております。私も参加したことあるんですが、結構、汗だくになります。高齢の方は、大分、草刈り機を持ったりとかして、草刈ったものを運んだりするのもかなりの労働だと思いますので、ぜひとも、もっと周知していただき、もう少し若い方と言ったらあれですけども、なるべくたくさんの方に、1人の負担が減るように、参加してもらえるような取組をお願いしたいと思います。で

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

できれば、予算のほうももう少し取っていただけたらなど。特に松島周辺の整備に活動している団体もまだあるかと思いますので、そういった団体を把握して、ぜひ、補助、手厚く働きかけしていただけたらと思うんですが、そういった件についてお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 観光係長。

○観光係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

まず、周辺も含めた案内サインですけれども、現在、繰越しになってしまいますけども、環境整備業務委託のほうで、注意喚起のサインを考えております。

確かに、委員おっしゃるとおり、今、いろんな看板が点在しておりましたので、そちらについても1か所でまとめられるかも含めて検討させていただくとともに、設置したのが全て町であれば町で全部撤去もできるんですけども、設置したのが、観光協会の馬の背の案内表示はいただいていますけれども、そのほかに漁業、アサリの禁猟だとか、あと、既に柱だけのものがあつたりしますので、そちらについては、設置管理者は松島公園管理事務所になっておりましたので、そちらに確認しながら、景観もちょっと損ねている案内もありますので、そちらについては撤去させていただきたいと考えております。

また、キックボードの降りる場所の確保につきましては、ちょっと昨年の実証実験では確保しておりませんでした。先ほど、委員の御指摘がございましたので、来年につきましては案内を設置できる場所を検討してまいりたいと考えております。

また、松島をきれいにする会の取組、若い方への周知でございますけれども、現在やっただいているのは、観光協会でやっていただいております、観光協会のほうで会員のほうに募集をかけさせていただいて、その中で御協力いただける方を募っていて、それに対して、観光協会のほうが補助の申請をしているという状況でございましたので、観光協会の方をメインにやっていただいている、観光協会のほうでも、これから相談になりますけれども、ホームページ等で、例えばこういったきれいにやっているのに御協力いただける方募集しますとか、していければいいのかなと考えております。

また、ほかの団体等につきましても、最近、松島湾を整備していただいている団体等があるのはこちらでもちょっと把握しておりましたので、そちらについては観光協会にも話をして、補助金、一緒に申請できないか、もしくは別団体で増額ができないかというのは、松島公園管理事務所とも相談しております、そちらについては事業等、もし、御相談等、これから団体とちょっと話をする機会がございましたので、そういったところで、県の事業の中で補助金が交付できるかも含めて調整してまいりたいと考えております。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 3 番須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。いろんな団体ありまして、いろいろ活動をしているという状況も聞いておりますので、ぜひ活用して、観光協会だけではなかなか、今、観光協会に参加している人たちもやはり高齢化というのは感じていますので、そういったところ、やはり違う団体で、できれば松島を知ってもらおうということも含めて、参加していただいた方がまた来てみようとか、また、違った目線で松島を歩いてみようと思えるような参加の仕方、親子で参加するとか、そういったような取組を、観光協会だけではなく、観光協会も長くこの活動をやっていると思いますが、なかなか波及しないなというのは感じていますので、そういったところをぜひ町のお力をお借りしたいなというふうに思います。

それから、馬の背に関しては、今後そういった、どんどん集客広まっていくかと思うので、ぜひ、周知と、それから、安全に関しても含めて、表示なんかを生かしながら進めていただけたらと思います。前向きに考えていただけているということなので、今後もしよろしく願いします。答弁は要りません。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。お疲れさまでした。

ここで昼食のため休憩とします。再開は13時ちょうどといたします。

午前 11 時 44 分 休 憩

午後 0 時 57 分 再 開

○委員長（伊藤 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**都市開発部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。都市開発部長。

○都市開発部長（郷右近啓一君） 連日、長時間にわたります御審議、お疲れさまです。

それでは、都市開発部所管の令和6年度利府町一般会計予算の内容につきまして、利府町各種会計予算説明書①に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

8 ページを御覧ください。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

16款1項4目土木使用料1節道路橋梁使用料につきましては、道路法に基づく電力柱・電話柱の占用料で、前年度と比較し100万3,000円減の660万円を見込んでおります。減額の主な理由といたしましては、土地区画整理事業や開発に伴う造成工事に要していた車両乗り入れ口などに係る占用期間が令和5年度で満了することによるものであります。

同じく、2節自動車駐車場使用料につきましては、町営駐車場の使用料で、前年度と比較し421万2,000円増の2,533万2,000円を見込んでおります。増額の主な理由といたしましては、新型コロナウイルスの5類移行後、J R利用者が回復傾向にあることから、利用実績を踏まえて計上したものであります。

同じく、6節住宅使用料5,028万7,000円につきましては、災害公営住宅を含む町営住宅148戸と定住促進住宅80戸の家賃及び駐車場使用料を計上しており、入退去による変動はあるものの、前年度とほぼ同額となっております。

同じく、8節行政財産使用料につきましては、公衆用道路や緑地等を目的外に貸付けする際の使用料で、前年度と比較し83万7,000円増の1,307万8,000円を見込んでおります。内訳といたしましては、公衆用道路等使用料700万円と緑地等使用料607万8,000円のうち、75万円分を施設管理課所管分として計上しております。

12ページを御覧ください。

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金1億2,386万5,000円につきましては、道路整備事業や道路橋梁補修事業など社会資本の整備に対する国からの交付金を計上しており、前年度と比較し7,314万2,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、舗装補修事業費交付金や狹隘道路整備等促進事業交付金を活用し整備を行ってまいりました道路改良工事が令和5年度で完了することに加え、公営住宅整備事業費交付金を活用し現在実施しております町営住宅建替事業がさきの補正予算において繰越し承認を受けたことによるものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

お配りしております令和6年度当初予算関係補足説明資料の40ページから44ページに、土木関係資料として、事業名、事業概要及び位置図等をお示ししておりますので、説明と併せて御参照願います。

初めに、予算書の66ページを御覧ください。

3款2項9目児童遊園管理費につきましては、町内に設置しております児童遊園の管理に要する経費で、前年度と同額の1,951万円を計上しております。

85ページを御覧ください。

8款2項1目道路維持費2億9,910万3,000円につきましては、町道及び生活道路の除草業務や年間を通じた維持修繕に要する経費のほか、道路舗装長寿命化計画に基づき町道3路線の舗装補修工事等を実施するものであり、前年度と比較し4,474万4,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、12節委託料において実施してまいりました道路橋梁点検長寿命化計画改定業務や法定外道路に係る橋梁点検業務が令和5年度で完了したこと、また、歳入でも御説明申し上げましたが、14節工事請負費においてこれまで社会資本整備総合交付金を活用し実施してまいりました沢乙1号線舗装補修工事が完了したことによるものであります。

なお、道路舗装長寿命化計画に基づき、令和5年度に引き続き大谷地八幡崎線、内ノ目北1号線の舗装補修工事を実施するとともに、劣化が著しい春日塩釜線の舗装補修工事を新たに実施してまいります。

86ページを御覧ください。

2目道路新設改良費2億9,208万2,000円につきましては、道路の新設・改良事業に要する経費で、前年度と比較し1億3,875万5,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、14節工事請負費において新道塩釜線道路改良工事が令和5年度で完了したことや、継続して整備を進めております新中堀新川崎線及び館太子堂線の道路改良工事の進捗によるものであります。

87ページを御覧ください。

8款2項3目自動車等駐車場管理費1,776万2,000円につきましては、町営駐車場及び駐輪場の維持管理に要する経費で、前年度とほぼ同額となっております。

88ページを御覧ください。

8款4項1目都市計画総務費1億1,506万6,000円につきましては、都市計画事業に要する経費で、前年度と比較し4,258万7,000円の増となっております。

89ページを御覧ください。

増額の主な理由といたしましては、12節委託料の企業誘致支援業務委託において、今後の町の発展に欠かすことのできない企業誘致に向けた調査分析等を実施するほか、18節負担金、補助及び交付金の仙塩広域都市計画東部地区都市計画図作成業務において、これまでの仙塩広域都市計画の区域区分の見直しや都市施設の変更に合わせた新たな都市計画図を作成するとともに、仙台都市圏総合都市交通戦略策定業務において、第8回線引き定期見直しにおける保留地区の解除に向け、関係機関との協議において必要となる計画書策定に係る負担金を計上したこ

とによるものであります。

90ページを御覧ください。

一番上に記載してありますまちづくり協議会への負担金につきましては、浜田地区のコミュニティ形成や雇用の場の創出、にぎわいづくりなどを目的として令和5年12月に決定がなされた仙塩広域都市計画地区計画浜田地区計画において、浜田にお住まいの皆様が自分たちの住む地域をどのようにしていくのかを話し合い、実現していくために立ち上げるまちづくり協議会に対する負担金を計上し支援してまいります。

同じく、90ページ、3目公園管理費1億418万3,000円につきましては、館山公園をはじめ、町内74か所の公園及び緑地の遊具点検や除草業務など毎年実施している維持管理に要する経費で、前年度と比較し2,414万7,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、令和5年度事業である都市公園長寿命化計画の策定完了により12節委託料は減額となるものの、14節工事請負費において、緑地災害予防保全事業として、しらかし台地区ののり面補修工事と防草シート設置工事を実施するとともに、都市公園長寿命化計画に基づき町内7か所の公園遊具の更新を行うことによるものであります。

91ページを御覧ください。

8款5項1目住宅管理費6,947万7,000円につきましては、災害公営住宅を含む町営住宅148戸と定住促進住宅80戸の維持管理や町営住宅の建て替え事業に要する経費で、前年度と比較し2,479万5,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、12節委託料において、町営住宅の建て替えに向けて実施している地質調査業務が令和5年度で完了することに加え、歳入におきましても御説明申し上げましたとおり、町営住宅の建て替えに向け現在実施しております町営住宅建替事業の繰越しによるものであります。

以上が都市開発部所管の令和6年度当初予算の概要となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 じゃあ、87ページ、8款2項2目の道路施設の改良費、14節の工事請負費。その内容の新中堀新川崎線の道路改良工事ですが、先日の令和5年度の補正予算で繰越明許の説明の際、載荷盛土工事において沈下の終息が見られず、当初予定していた期間よりも多く期間を要し、年度内完了が見込めず、繰り越すということでありました。沈下の終息が見られないということですが、現状と周辺土地への影響、完了見込み期間をお伺いしたいと思います。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

また、16節において、土地購入費が計上されており、相手方との協議の状況を伺いたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。道路整備係長。

○課長補佐兼道路整備係長（大和田浩史君） お答えいたします。

まず、沈下、終息が遅れている箇所につきましては、現在、収まってきております。また、周辺への沈下の影響等でございますが、現在のところ、周辺への影響はありません。沈下の終わる期間ですが、今、収まってないところ、だんだん収まっておりますので、もはや終わるかと思えます。

土地の相手方との協議であります。追加の地権者に対しまして、用地の御協力の事前の協議といえますか、お話は今8割の方終わっております。あと、1名、2名、今からお話をする段階となっております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 確保断面に対して、整備、確保状況はどのようになっていますか。その辺だけお願いします。

○委員長（伊藤 司君） 道路整備係長。

○課長補佐兼道路整備係長（大和田浩史君） お答えいたします。

横枕川が重要な下水道幹線となっておりますので、計画流量を確保した計画としておりまして、現況及び計画流量まで加味した形で断面は今施工しておりますので、大丈夫かと。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。10番今野隆之委員。

○今野隆之委員 私からは、1点、お願いします。

90ページ、8款土木費、都市計画費の補助金、4行目、危険ブロック塀等除却等助成事業ということで、これは毎年やられているんですけども、現在の除却の進捗状況を教えてください。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） 御質問にお答えいたします。

危険ブロックの現在の状況ですが、以前、平成30年度に宮城県さんと一緒に調査させてもらって、今現在、危険度2として残っているのが11件となります。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 10番今野隆之委員。

○今野隆之委員 危険度2ということですけど、この危険度というのは何段階まであるのか。それと、11件残っているということですよ。これの今後の対応というか、これはあくまでも私

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

有のブロック塀なので、強制的にやることはできないということなので、今後どういうふう
にこの11件をやっていくのか。それとあと、通学路等にこういった危険ブロック塀があるのか。
それと、危険ブロックの補助金の内容、令和6年度は前年度と比べて何か変わったのかどうか。
そこら辺のところ、お願いします。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） お答えいたします。

まず、危険ブロックの段階につきましては、危険度1から危険度3と、3段階にございます。
先ほど申し上げました11件につきましては、真ん中の危険度2ということになります。

あわせて、今後の周知の仕方なんですけども、昨年も宮城県さんと一緒にその11件のお宅を
周知、訪問させてもらっています。こちらはまた来年度においても、根気強く周知をしながら、
改修に向けての促進に努めてまいります。

現在、通学路にあるのかと言いますと、今回の危険ブロックというのは道路に面している
ところともなるので、確かに通学路に面しているのかとなれば通学路内にもあります。

最後に、補助金の内容について、令和5年度と令和6年度、変更あるのかというところな
んですが、補助金の金額の内容については、継続して変更はございません。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 10番今野隆之委員。

○今野隆之委員 11件、県と一緒に回っているということなんですけども、これは前年度、前々
年度、件数は同じだったんですか。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） お答えいたします。

年度別の改修実績につきましては、令和3年度から申し上げますと、令和3年度が10件、令
和4年度が8件、令和5年度が6件となっております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 2点、伺います。

まず、1点目、各種会計予算説明書①、ページ、89ページ、8款4項1目都市計画総務費の
中の18節負担金、補助及び交付金4,327万9,000円とあります。その中で仙台広域都市計画東部
地域都市計画図作成業務2,482万1,000円とあります。これは県主導の東日本大震災復興特別区
域法に関わる復旧復興に関わる市街化整備と都市計画との整合、また、人口減少・超高齢化社
会においても広域仙台都市圏全体の調和の取れた持続可能で過度に自動車交通に頼らないコン
パクトなまちづくり、市街化の集約とこれら集約された地域を結ぶ公共交通ネットワークの確

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

保といったコンパクト、プラス、ネットワークといった考えからきているものと私は認識しているんですけれども、これは県のほうからいつまでにこの事業を完了しなければいけないと言われているものですか、伺います。

2点目、やはり同じ予算説明書①のページ、92ページ、8款5項1目住宅管理費14節、3,629万7,000円、町営住宅建替事業急傾斜地対策工事ということで、土砂災害警戒区域解除のための当該急傾斜地の対策工事ということで、具体的に、いつから始めて、どこをどのような工事をするのか、伺います。

2点、お願いします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） 1点目の仙塩広域都市計画東部地域都市計画図作成業務について、まずはお答えいたします。

こちらは、まずは宮城県の事業ではございません。二市三町による都市計画図の作成に係る負担金として計上しております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 営繕係長。

○営繕係長（橋浦真徳君） 2点目、町営住宅建替事業に係る急傾斜地対策工事について御説明いたします。

いつからということですが、期間につきましては、年度替わりしましたら早々に発注しまして、6月以降9月ぐらいまでをめどに工事を行いたいと考えております。

工事の内容につきましては、建て替え集約地になっております八幡崎住宅北側の敷地になりますが、上にあります県支援学校さんとの境のところ、あそこがちょうど土砂災害特別警戒区域並びに土砂災害警戒区域、いわゆる災害レッドと災害イエローと言われるところに指定されております。

今後、集約建て替えを行うに当たりまして、まず、その解除が先に必要になるものですから、先行して解除するものになりますけれども、土砂災害レッドの指定の要件といたしましては、背後ののり面の高さが5メートル以上、また、のりの勾配が30度以上となっておりまして、現況が指定要件に当てはまるものですから、対策工事といたしましては、のり面の高さを減らすことができませんけれども、のり面の勾配を緩やかにすることはできますので、30度未満にする緩勾配化、緩い勾配にする対策工事を実施するものであります。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 最初の仙塩都市計画のところ、ちょっと私も調べたところ、県でもって35自

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

治体ある中で24自治体がインターネットで掲載しているんです。利府町の場合、11個、できてないところの中に入っていたので、県が主導してやっているものかということで質問したんですけれども、うちの場合も今後はホームページに掲載することと思うんですけれども、いつぐらいをめどに考えているのか。

あと、2点目、緩勾配化にするということで、土留め工事というか、表面に対するコンクリートで固めるとかそういう工事も含めてやるのか、そこもお伺いいたします。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） 1点目の都市計画図についてお答えいたします。

まずは、今現在、利府町のほうでインターネットでもって都市計画図を閲覧する機能は考えておりません。今回の業務については、来年度、令和6年度業務完了ですので、終わり次第、通常の今使っているGISのほうで窓口のシステムで公表していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 営繕係長。

○営繕係長（橋浦真徳君） 2点目の再質問にお答えいたします。

土留めが必要かということでしたけれども、既存で小さい土留めがございまして、その上から、県支援学校さんの境ののり面の切土だけで今回は対策できることになりましたので、切土、プラス、表面の植生のみの工事となってございます。以上でございます。（「結構です」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点だけ、すみません。90ページの3目の公園管理費のところ、11節の役務費のところにくみ取り手数料とあるんですけど、公園で、これはトイレのくみ取りということだと思うんですけど、まだ水洗になっていないところが何か所かあるということで、何か所あるのか、今後の進捗をどういうふうに計画しているのかということが1点で。

あと、それに関連して、実はその下の12節のところの委託料のところ、除草関係ではないんですけど、榎川の惣の関ダム公園のところのトイレ、和式なんですね。あそこ、小川があるので、幼稚園のお子さんが結構遊びに来る、小さいお子さんが遊びに来る公園で、人気なんです。ぜひ洋式にしてほしいという要望があるんですけども、そのほかに、和式から洋式に切り替えるという計画があれば、そこも含めて御回答いただきたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。道路管理係長。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

まず、11節役務費のくみ取り手数料の場所でございますが、館山公園のトイレと惣の関ダム周辺公園、そちらにあります公衆用トイレの分になります。

それから、榎川砂防公園のトイレにつきましては、維持管理のみが利府町のほうで協定を結んで管理しているという状況でありますので、改造といいますか、洋式への変更については宮城県のほうの所管というふうになります。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 分かりました。

惣の関に関しては、維持管理だけという話なんですけど、トイレの洋式については、県に要望というのはしていただけるのでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） 今の御意見を踏まえまして、宮城県のほうに相談してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 関連ですか。（「いや、違う」の声あり）

ほかに質疑ありますか。8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 じゃあ、簡単に。

89ページ、2か所なんですけど、89ページの委託料の木造住宅の耐震診断、耐震の問題ですけど、ここには耐震診断のことと、あと次のページに耐震改修が載っていますが、まず、今年度、令和6年度に木造住宅の耐震診断をする件数の予定と。それから、次のページの上の木造住宅の耐震改修する工事の予定について、まず伺います。

そして、これは昭和56年より前の住宅の耐震化のことなんですけれども、町内でそれが必要というか、昭和56年以前に建築された住宅というのは全部で何件ぐらいあるのか、まずその辺、伺います。

それから、あと、89ページ同じく委託料の中の下のほう、一番下に企業誘致支援業務委託ということで、金額は載ってないんですけど、説明では町内の発展に寄与するような企業の調査などを実施するという計画だという説明だったんですけど、もう少しちょっと詳しく説明していただきたいなと思います。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） 御質問にお答えいたします。

まずは、耐震診断の件数でございますが、診断については、令和6年度、10件予定しており、

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

10件の予算を確保しております。耐震改修の工事に関しましては、4件分を予算に計上しているところでございます。

対象件数に関しましては、宮城県の統計によりますと、利府町のほうでは1万2,110戸に対して、耐震を満たしているであろうという建築物が1万1,060戸となります。現在の率にしまして耐震化率としましては91.33%と推計しております。

続きまして、企業支援業務につきまして詳しくということだったんですが、本件は、市街地の拡大に併せて就労の場所の受皿を整備するために、企業の需要調査、いわゆる利府町のほうに立地したいという企業さんの動向を確認するための調査でございます。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 まず、住宅耐震改修のことですけれども、町内の住宅が、県の調査で1万2,000件で、うち、耐震化されているのが91%あるというお話だったんですけど、私聞いたのはそこじゃなくて、昭和56年以前に建てられた利府町の住宅が何件、何棟あるのかということなんです。1万2,000棟というのは全部でしょう。だから、昭和56年以前の住宅が何棟あって、そのうち、耐震化が、件数の累計を足せば分かるんですけど、耐震化が済んだのはどれくらいあるのかなというのを聞いたかったんですけど、その辺について伺います。

それから、あと、企業誘致の問題についていうと、今の説明だと、企業の需要のほうを調査するということなんですけれども、言ってみれば、企業の誘致の支援みたいな感じなんですけど、前の担当部で、やっぱりいろいろシティセールスでやっているんですけど、企業の誘致とか、中小企業の発展の支援とかということと、だから、そういうものとこれは形として何か共通しているような業務のような気がするんですけど、そういう点では、一緒に、向こうは向こうでというか、経済産業部でやったほうが良いような気がするんですけど、あえて、なぜこちらで担当するのかということについて、答弁、お願いします。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） お答えいたします。

先ほど耐震診断の件数について、私の答え方がまずかったと思います。訂正させてください。昭和56年以前の建物が1万2,110戸です。それに対して耐震化が図られているのが1万1,060、残り1,050が非耐震化戸数という形になります。（「昭和56年以前の建てられたものが」の声あり）1万2,000です。（「そんなにもあるの」の声あり）はい。

続きまして、企業支援です。詳しくということでしたので、今回、なぜこちらの部署でやるかといいますと、本件の需要調査というのは、市街化編入の事業担保として、やはりそういっ

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

た確実な市街地、工業系であったりそういったものを用意することによって、ただ、土地を用意しただけでは貼りつかない場合もありますので、前、前に、参画してくれる事業者を調査して、誘致していきたいという考えです。

具体的な調査内容につきましては、2,000社から3,000社ほどの企業に対して、いろいろ業種はあります、商業系、工業系、業務系、産業系とありますけど、その二、三千社にアンケート調査を実施して、まずは、本町に進出する意欲があるか、興味があるかというのを確認した上で、興味があるというのであれば、それをさらに企業誘致に向けてトップセールスにつなげていきたいという考えで計上しております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 そうすると、耐震化のほうは残りが1,010戸あるというふうに考えていいわけですね。そうすると、耐震診断が今回10件やると。それから、改修については4件ということで、能登の地震があったわけですがけれども、そういうことを考えると、早く、この1,010戸の皆さんの、耐震診断よりも、耐震診断はするけど改修しないという人結構いると思うんですね、金額かかるわけですから。これは一般質問でも後からやりますから、これ以上あまり言わないけれど、1,010戸の耐震、取りあえず、耐震診断を早急にしないではいけないというふうに思うんだけど、その辺についての考え方、だから、もう少し本年度増やしたほうがいいのかとちょっと思うんですけれども、その辺についての考え方。

それから、あと、企業誘致については、どういう業種が、利府町に来るのか。これから2,000件調べていくということだから、業種は分からないんだけど、誘致を考えているのは、利府町内で、どの辺にアンケートを出して、誘致してほしいというふうに、要望というのかな、示していくのかという点については、どういうふうに考えているのかということです。

○委員長（伊藤 司君） 都市整備課長。

○都市整備課長（堀越伸二君） 耐震診断の今後の考え方ということなんですけども、まず、耐震化につきましては、まず、県のほうでパンフレット等を出しております。その中では、見た目を気にせず、耐震補強できる工事としましては、約90万から120万程度で、例えば壁の補強だったり、そういったものをすることによってできるという形のものをパンフレットのほうで記載しております。それに伴って、リフォーム等、どうしてもやりたくなることはあると思うんですけども、そういったものについては、個人の資産のそれを高めるということになっていきますので、やはり町としましては、最低限、耐震補強ができる、国と県のほうで用意している耐震補強のメニューに沿った形で今後も引き続き実施していきたいと考えております。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

その実施に向けては、町内約200戸をめどに、毎年、DM、ダイレクトの通知のほうを送りまして、そういった周知のほうを図りながら、今回、能登の地震がありましたけども、実際、東日本大震災以降とか、そういった地震があったときには、ある程度、耐震診断だったり、耐震改修だったりの件数は伸びてくるんですけども、どうしても、いろいろ地震があつて、これでも大丈夫だったというのがやっぱり皆さんの危機意識の中にはありますので、そういったところを意識づけという形では、毎年、件数を区切ってにはなりますけども、DMを送るような形で周知のほうを図っております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） 2点目の企業誘致の候補先というお話でしたが、こちらはまさに仙塩広域都市計画第8回定期線引き見直しにおいて、一般保留地区に位置づけられた3か所、そういったところも候補として、当然ながら、あと町有地であったり、いろいろ町全体の土地を含めた形で、利府町に興味があるところをぜひ調査して誘致していきたいという考えでおります。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）関連。3番須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 企業誘致に関しての関連です。

町全体で企業誘致していくということなので、町民のほうからの要望で具体的にどういった種類の希望があるかとか、そういったことも鑑みて企業のほうとマッチングしていくというようなお考えはあるか、聞かせてください。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） 御質問にお答えします。

確かに、町民の声というの必要なんですけど、まず初めに、各企業が利府町に対して本当にどういう思いでいるのか。企業進出意欲があるのかというのを調べるほうが先だと思って、今回の予算に計上しております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点、伺いたいします。

91ページお願いします。

8款5項1目住宅管理費なんですけれども、定住促進住宅につきまして、今まで政策的空き家ということで、何年間か結構な世帯を残しておいたんですけども、令和5年度から常時募集ということでスタートしているところで、今月ですかね、何世帯空きがあるのかという部分

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

と、令和6年度の募集の考え方をお伺いいたします。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） 私のほうから、空き状況についてお話しさせていただきます。

現在、80戸のうち、入居戸数が61戸ですので、19戸、空きがございます。

○委員長（伊藤 司君） 施設管理課長。

○施設管理課長（佐藤真文君） お答えいたします。

定住促進住宅につきましては、今、町営住宅の建て替え事業を進めていますので、完了する令和10年度をめどに検討のほうを考えていきたいと考えております。以上でございます。

すみません。訂正いたします。募集に関しましては、その都度、今募集をかけていますので、ただ、募集してもなかなか今入らない状況になっていまして、継続的に募集のほうをかけていってございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 令和6年度から令和10年度以降までの間は、今のところ、結局ずっと20世帯近く空いたままになってしまうのかなというふうにも思うんですけども、数年間になるんですけども、活用を考えていることはあるのか。そのままにしておくのか。結局、令和元年から、かなり政策的空き家ということで空けていて、金額的には結構な家賃、2,000万ぐらい、本当に結構な金額が収入できてなかったのかなというふうに思っておりまして、また、定住促進の方々もかなり大変な思いをされて我慢しながら住んでいる部分も出てきて、特にまた10年まで待つ、この間は令和2年、3年ぐらいで何とか形になりそうかなというところがまた延びてしまっているところもありまして、ですので、町営住宅をやりながら、大変だとは思いますが、方向性的な部分をしっかりと令和6年度お伝えできるような内容にできないものなのか、お伺いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 都市開発部長。

○都市開発部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

今、19戸空いているということで、このまま空けておくのかというお話、まず1点目。これに関しましては、募集は随時行ってはいるんですが、やはり、委員御承知のとおり、建物が5階建てでエレベーターがない建物ということで、やはり年齢的に、あと、お子様を抱えた方々も、上まで上るのが大変だということで、募集は行うものの入居希望者がいないというところもございます。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

建て替えについてというお話を次に考えていくわけですが、現在、並行して、町営住宅の集約建て替えと並行して、民間活力を導入して何らかの措置がとれないかということは検討に入っておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 8番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 私は、大規模改修なのかなというふうに思っていたんですが、今ですと、建て替えというふうな検討項目もあるという考え方でよかったのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 都市開発部長。

○都市開発部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

以前、改修に向けての設計もしておりますので、その辺で、多分、記憶だと5億円かけて改修はするんですが、それでもエレベーターの設置はならないというように記憶してございますので、それと並行して、民間活力を活用して何とかできないかというところも検討していますので、その辺で御了解をいただきたい。

まずは、町営住宅の集約建て替えを無事に終わらせるというところでお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。12番高久時男委員。

○高久時男委員 それでは、1点だけ。

90ページの8款4項3目の14節の中の緑地のり面防草シート設置工事、さっき、しらかし台と言われたので、ちょっと、私も聞かれたら、どこか場所が分からないと困るので、場所と。

防草シートとなっているんだけど、ふと思ったのは、北側の土砂災害警戒区域のものもあるのかなんて思いながら質問しました。お答え、お願いします。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

まず、場所につきましては、しらかし台三丁目北側、まさしく今おっしゃられた場所になるかと思います。令和5年度につきましては、沢乙北公園側、四丁目ののり面のほうを施行しまして、令和6年度につきましては、若干西側にずれました擁壁が組まれているのり面、こちらの上部となります。

防草シートにつきましては、のり面の小段側溝、そちらの支障木ですとか、雑木、堆積している落ち葉とかを全部清掃した上で、小段の側溝を守るために上下に2メートル幅程度の防草シートを設置する予定にしております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 12番高久時男委員。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○高久時男委員　ということは、防草シートというのは、別に草生えるのを防ぐためじゃなくて、土砂災害の、要するに水が入らないようにということなんですね。それを2か年にわたってやるということですね、要は、今の話だと。最初に三丁目をやって、沢乙北公園の北側という話だったけども、ということは四丁目だよ、恐らく四丁目のほうを後でやるという話なんだけど、四丁目のほうは、結構、太い木が生えているのよ。ああいうのも切るの、どうなのかなと思って、四丁目のいろいろやっているところは結構厳しいよ、あそこ、シートを貼るといっても。その辺どうなのかなと思って、工法的に。

○委員長（伊藤 司君）　道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理課長（後藤俊寿君）　再質問にお答えいたします。

木につきましては、全部、例えば伐採したり、全部抜根したりとなると、のり面を傷めるおそれもありますので、残すべき木は残して、不要な雑木については適宜伐採するなりして対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君）　ほかに質疑ありませんか。14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員　じゃあ、1点だけ、お願いします。

91ページの住宅管理費の中の11節の委託料。この側溝の清掃関連なんですけど、側溝自体、詰まったりなんかして水はけが悪いとかという感じの部分が出てくると思うんですが、どのような基準でこの側溝関係を清掃していただくという形の内容として考えて進めていただいているのか、お願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君）　ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君）　お答えいたします。

側溝につきましては、公営住宅敷地内にあります側溝になります。主に八幡崎住宅になるんですけども、こちらの通常の維持として毎年1回行っている清掃業務になります。以上です。

○委員長（伊藤 司君）　14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員　今の説明で分かったんですけど、ほかのところの関連に関してという形の予算づけとか何かはあったりするんですか。

○委員長（伊藤 司君）　当局、答弁をお願いします。道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君）　基本的には八幡崎住宅がメインになりまして、そのほか、堀川、石田については、基本的な道路のほうの側溝として清掃のほうを行っております。以上です。

○委員長（伊藤 司君）　ほかに質疑ありませんか。15番永野 渉委員。

○永野 渉委員 ありがとうございます。

予算書とは関係ありませんが、道路の維持管理についてです。

一つは、町には町道、私道といいますか、私道路、それから、県道もあるわけでありまして、それぞれパトロールしながら維持管理に努められていらっしゃるのとは分かりますが、一時期、見逃して、具体的に申し上げますと、塩釜吉岡線のいわゆる新道の道路、これ、歩道もあります。これは県管理ということで、私がいつも通学路のことで、野中の子供たちのことを見ながらということで、別な部署の部分については一般質問とかもしましたが。結局、維持管理がなされてない部分があったんですが、歩道が半分草だらけ、それから土手のほうからは雑木が来て、頭の上まで来るような、そういったような現況にありました。ところが、佐藤課長さんのほうにお願いしましたら、県道でありながら、すぐに、たしか去年の11月に直していただきました、県のほうで。ですから、県所有といえども、言わない限りは分からないですし、積極的にこの辺は、さっきもトイレの話出ましたので、やっていただきたいなと思います。

それから、ちょっと、関係ないかも知れませんが、様々なことで、例えば公共施設の草刈り等もあるわけですが、草が邪魔して非常に見づらい部分もあります。ところが、職員の方々は見て見ぬふりをするのか、言っても、何だかあまり実現できないから言うのかなと。若い方々に言って、この間、ちょっと聞きました。そうしたら、「言ったら、おまえがやれと言われるようなんで、言ってません」ということなんです、ひとつ、縄張り意識、自分の課とは関係ないということではなくて、そういう情報を共有できるように、部長さんはじめ、許容な心を持って、そして、その調整をする副町長はじめ執行部の方々も、そういったことは、我々で見逃している部分もありますし、職員の方も見て見ぬふりなんだが、見えないんだか、分かりませんが、そういうふう非常に大事なことが失われている部分がありますので、そういったことを共有できるように、今後、職員全体で話していただけるような機会を持ったり、各課でそういう情報を出しても冷たくしないで対応できるように心配りをお願いできればなと思います。何のことはない、そのことによって町民が喜ぶわけですから、その辺を心がけていただきたいと思います。以上です。要望です。

○委員長（伊藤 司君） 永野委員、この場は予算審査の場でありますので、それにふさわしい質問をひとつ心がけてください。

ほかに質疑ありますか。8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 1点だけです。答弁要りますから。

90ページが一番下のほうの工事請負費、先ほど、高久委員が言った場所と枠は同じなんです

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

けど項目はちょっと違うので、都市公園、一番下の都市公園遊具更新工事ということで、部長の説明では、去年実施した長寿命化計画に基づいてこの更新工事をやるということだったんですけれども、ここで、説明では都市公園の7か所の遊具の更新をするということだったんですけれども、この内容について。恐らく、この更新工事の費用というのは県から補助金が出ていますよね、長寿命化方針策定のための予算ということで2,000万下りてきているんですけども、これを使ってやるというふうに思うんですけども、その辺について、内容を伺います。

○委員長（伊藤 司君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

まず、都市公園遊具更新工事、こちらの内容につきましては、7公園、7基の遊具の更新を計画しております。場所につきましては、菅谷台にあります丸太の公園、青山の森の里公園、しらかし台のねむのき公園、花園にあります内ノ目南4号公園、それから、利府駅前3号公園、また青山なんですけど、青山北公園、また菅谷台ですけど、船の公園、こちらの木製遊具です、全て。こちらがやはり経年劣化がどうしても著しいということで、木製ということできさくれとかのけがも懸念されますので、優先してこちらのほうを令和6年度対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 遊具の更新というか、結構高いんですね、遊具というのは。前も何か一般質問か何か、質疑のときにやったけど、1基で1,000万ぐらいかかる場合もあるわけですね。今回、7か所で遊具の更新をするわけなんですけれども、更新というか、修理するところもあるのかなと思うんですけど。県から来る2,000万で、この7つの公園のそういう今言ったような改修ができるのかと、足りないんじゃないのかなというふうに思うんですけど、その辺の予算、幾らぐらい、これからいろいろ入札するわけなんですけれども、大体どのくらいかかるのか、2,000万では済まないような気がするんですけど、その辺の状況等。

それから、もう一つ、ささくれになったり、あと、遊具が老朽化していると、危険だということだったんですけど、それが、去年策定した長寿命化計画に基づいて発見されたのかどうかなんですけども、遊具の点検というのは毎年1回必ずやっていますよね。そして、A判定とか、D判定とか、D判定だったら交換するというような点検やっていますよね、毎年。その点検とこの今回の長寿命化の計画に沿ったこの改修というのは一致するのかなとか、その辺についてどうなのか、伺います。

○委員長（伊藤 司君） 道路管理係長。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

まず、事業費補助額2,000万ということですが、補助率が50%となっておりますので、歳出につきましては、ということになります。

それから、金額的には、正直、ちょっと厳しい部分もございますけども、そこは長寿命化計画を策定したということで、優先順位だったり、健全度、緊急度、その辺を総合的に判断して、今お話しした7公園の中でも状況によっては順位づけした上で対応せざるを得ない場合もあるかと思います。もちろんですが。点検の結果ということなんですけども、令和5年度のほうではC判定53基、D判定、こちらは使用不可または撤去が必要なんですということで、こちらが3基出ております。その中に、D判定の中で丸太の公園、こちらの複合遊具のほうはD判定のほうに入っておりますが、取りあえず令和5年度中に全て修繕は完了して、今現在、使えない遊具というのはない状況でございます。

計画につきましても、基本的には予防保全という考え方が大前提になりますので、D判定になる前にC判定でとどめられるように更新していくということで、点検結果と長寿命化計画のほうもリンクした形で策定を進めております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 8番土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 今、C判定、D判定ということで、結構な台数あるんですけども、取りあえずD判定最優先に更新しなくてはいけないんですけども、やっぱりC判定というのかなり、CといってもDに近いCもあるからね。だから、そういう点で、かなり急いで改修しなくてはいけないなというふうに思うんですけども、この改修の時期なんですけど、やっぱり子供たちの命が関わっていますから、早めに改修に手をつけなくてはいけないというふうに思うんですけども、この2,000万から4,000万かけて実施をするわけなんですけども、この改修のスピードというか、順番というか、いつ頃から、年度明けたらすぐやらなくてはいけないなというふうに思うんですけども、どういう形で改修を進めていくのか。スピードを上げてやっていかなくてはいけないなというふうに思うんですけど、その辺の考え方について伺います。

○委員長（伊藤 司君） 道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

長寿命化計画そのものが10年間の計画期間となっておりますので、そちらの中で、事業費、今現在まとめているのが3億円以上ということで、そこは国からの交付金額、補助金の要件もありますので、そちらを満たしつつ、国費も有効に使いながら更新のほうを進めていく。その中で、点検結果の中で特にやっぱり緊急性高いとか出てきた場合につきましては、同じ工事請

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

負費の中の1段目にございます遊具施設等維持修繕工事、こちらのほうで対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑。関連ですか。（「関連」の声あり）6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 遊具の設置に関しましてなんですけれども、子供の声を聞いていただきたいなというふうに思っております。以前、花園の公園をやっていたときには町内会長の声を聞いていただいたところではありますが、やはり、こども家庭庁も設置されたというふうな部分では、その中で子供の声を聞いていこうというふうになっているところなんです。遊具に関しまして、ぜひ、中央児童センターも4月からスタートするところでもありますので、体制つくるのは難しい大変な部分もあるかと思いますが、ぜひそのような体制を整えていただけないものなのか、お伺いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 施設管理課長。

○施設管理課長（佐藤真文君） お答え申し上げます。

大型遊具の設置に関しましては、地元の町内会長さんに説明させていただきまして、もちろん子供さんに対応した公園の遊具になるように選定していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で都市開発部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見ありませんか。14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 現地調査箇所の選定の件ですが、都市開発部で質疑しました新中堀の川崎線の土量改良工事の現地調査を提案したいと思います。地盤沈下の状況とか周辺への影響の現場の状況などを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 現地調査の申入れがありました。新中堀新川崎線の道路工事ということですが、お諮りします。ただいまの件について現地調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月8日金曜日分）

○委員長（伊藤 司君） これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、11日は午前9時半から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

どうもお疲れさまでした。

午後2時06分 散 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和6年3月8日

委 員 長